

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第8期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日) |
| 【会社名】 | ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | JFE Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 馬田 一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03(3597)4321 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 岩波 秀樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03(3597)4321 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 岩波 秀樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 (当事業年度) |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 (百万円) | 3,098,374 | 3,260,447 | 3,539,802 | 3,908,282 | 2,844,356 |
| 営業利益 (百万円) | 517,171 | 503,938 | 510,518 | 407,806 | 88,775 |
| 経常利益 (百万円) | 517,313 | 513,520 | 502,974 | 400,562 | 69,289 |
| 当期純利益 (百万円) | 325,996 | 299,683 | 261,845 | 194,229 | 45,659 |
| 純資産額 (百万円) | 1,310,381 | 1,539,621 | 1,541,680 | 1,378,041 | 1,465,898 |
| 総資産額 (百万円) | 3,630,322 | 3,872,142 | 4,170,080 | 4,328,901 | 3,918,317 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,236.32 | 2,548.09 | 2,619.11 | 2,526.26 | 2,689.88 |
| 1株当たり 当期純 利益金額 (円) | 555.02 | 513.58 | 450.58 | 355.64 | 86.35 |
| 潜在株式調整後 1株 当たり 当期純利益 金額 (円) | 527.86 | 492.27 | 423.04 | 338.36 | 86.26 |
| 自己資本比率 (%) | 36.1 | 38.8 | 35.9 | 30.9 | 36.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 28.6 | 21.3 | 17.5 | 13.7 | 3.3 |
| 株価収益率 (倍) | 8.6 | 13.6 | 9.8 | 6.0 | 43.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 401,973 | 417,645 | 438,257 | 243,712 | 389,548 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 116,224 | 292,750 | 297,209 | 350,136 | 236,725 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 316,127 | 113,304 | 125,473 | 260,065 | 321,617 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 32,464 | 45,061 | 52,178 | 206,605 | 32,342 |
| 従業員数 (人) | 53,111 | 53,610 | 56,688 | 56,547 | 53,892 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 はキャッシュ・フローの支出を示しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会

計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 (当事業年度) |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 114,342 | 302,442 | 309,055 | 126,705 | 24,110 |
| 営業利益 (百万円) | 107,333 | 291,578 | 292,288 | 101,818 | 2,589 |
| 経常利益 (百万円) | 107,303 | 291,548 | 292,227 | 101,818 | 2,585 |
| 当期純利益 (百万円) | 106,810 | 291,481 | 291,176 | 89,478 | 1,069 |
| 資本金 (百万円) | 100,000 | 142,334 | 147,143 | 147,143 | 147,143 |
| 発行済株式総数 (千株) | 587,235 | 611,663 | 614,438 | 614,438 | 614,438 |
| 純資産額 (百万円) | 942,467 | 1,107,621 | 1,189,009 | 1,057,113 | 1,042,057 |
| 総資産額 (百万円) | 1,502,928 | 1,860,234 | 2,310,715 | 2,743,871 | 2,509,746 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,609.28 | 1,880.16 | 2,080.92 | 1,997.50 | 1,969.34 |
| 1株当たり配当額 (円) | 100.00 | 120.00 | 120.00 | 90.00 | 20.00 |
| (うち1株当たり 中間配当額) (円) | (0.00) | (50.00) | (60.00) | (60.00) | (0.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 182.11 | 499.52 | 501.04 | 163.75 | 2.02 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 172.88 | 478.81 | 470.39 | 158.81 | 2.01 |
| 自己資本比率 (%) | 62.7 | 59.5 | 51.5 | 38.5 | 41.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.8 | 28.4 | 25.4 | 8.0 | 0.1 |
| 株価収益率 (倍) | 26.1 | 14.0 | 8.8 | 13.1 | 1,863.9 |
| 配当性向 (%) | 54.9 | 24.0 | 24.0 | 55.0 | 990.1 |
| 従業員数 (人) | 86 | 62 | 51 | 50 | 53 |

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

[前史]

- 平成12年4月 日本鋼管(株)および川崎製鉄(株)(以下、両社)は、製鉄所間における協力の開始について合意
- 平成13年4月 両社は、経営統合について合意
- 平成13年12月 両社は、株式移転の方法により共同で完全親会社である当社を設立し、「JFEグループ」として全面的統合を行うことに関する基本合意書を締結
- 平成14年4月 両社は、ドイツのティッセン・クルップ・スチール社と自動車用鋼板分野で三社包括提携契約締結
- 平成14年5月 両社は経営統合契約書締結
- 平成14年6月 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議

[提出会社設立以降]

- 平成14年9月 両社が共同して株式移転により完全親会社である当社を設立
当社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部に上場(両社普通株式は上場廃止)
- 平成15年1月 両社の会社分割契約書締結を承認
- 平成15年4月 両社を会社分割により、JFEスチール(株)、JFEエンジニアリング(株)、JFE都市開発(株)およびJFE技研(株)に再編
川崎マイクロエレクトロニクス(株)を当社の完全子会社とする会社分割を実施
- 平成15年12月 JFEスチール(株)が中国の広州鋼鉄企業集団有限公司と溶融亜鉛鍍金鋼板を製造・販売する合弁会社広州JFE鋼板有限公司を設立(現・持分法適用会社)
- 平成19年7月 JFEスチール(株)が中国の広州鋼鉄企業集団有限公司との間で、合弁会社広州JFE鋼板有限公司の新冷延鋼板製造設備等の建設に関し合弁契約書締結
- 平成20年3月 日立造船(株)およびJFEエンジニアリング(株)が保有する株式の取得によりユニバーサル造船(株)を子会社化
- 平成21年4月 JFE技研(株)が持つエンジニアリング関連の研究機能をJFEエンジニアリング(株)へ移転するとともに、JFE技研(株)をJFEスチール(株)へ統合

なお、事業別会社への再編(平成15年4月)までの旧日本鋼管(株)および旧川崎製鉄(株)の沿革は以下のとおりであります。

旧日本鋼管(株)

- 明治45年6月 日本鋼管(株)設立
- 大正8年11月 電気製鉄(株)を合併
- 昭和11年6月 最初の高炉火入れ(鉄鋼一貫体制を確立)
- 昭和15年10月 鶴見製鉄造船(株)を合併(鶴見製鉄所、鶴見造船所発足)
- 昭和40年2月 福山製鉄所発足
- 昭和41年8月 福山製鉄所第一高炉火入れ
- 昭和43年4月 川崎、鶴見、水江の三製鉄所を統合(京浜製鉄所発足)
- 昭和44年1月 津造船所発足
- 昭和46年12月 京浜製鉄所にて扇島建設着工
- 昭和51年11月 扇島第一高炉火入れ
- 平成元年7月 鉄鋼事業部、総合エンジニアリング事業部、総合都市開発事業部の三事業部体制発足
- 平成2年3月 タイ・コーテッド・スチール・シート社およびタイ・コールド・ロールド・スチール・シート社設立
- 平成13年12月 日立造船(株)と造船事業統合基本協定書締結
- 平成14年9月 日立造船(株)との共同出資会社ユニバーサル造船(株)へ造船事業を営業譲渡

旧川崎製鉄(株)

[前史]

- 明治11年4月 川崎正蔵が東京築地に川崎築地造船所を創業
- 明治29年10月 (株)川崎造船所設立
- 大正6年5月 葺合工場設置

| | |
|----------|---|
| 昭和14年10月 | 西宮工場設置 |
| 昭和14年12月 | 川崎重工業(株)に改称 |
| 昭和18年8月 | 知多工場設置 |
| [設立以降] | |
| 昭和25年8月 | 川崎重工業(株)の製鉄部門を分離独立し、川崎製鉄(株)設立 |
| 昭和25年10月 | 東京・大阪・名古屋・福岡の各証券取引所に株式上場 |
| 昭和26年2月 | 千葉製鉄所開設(戦後わが国初の近代的銑鋼一貫製鉄所) |
| 昭和28年6月 | 千葉製鉄所第一高炉火入れ |
| 昭和36年7月 | 水島製鉄所開設 |
| 昭和42年4月 | 水島製鉄所第一高炉火入れ |
| 昭和51年8月 | エンジニアリング事業部設置 |
| 昭和52年4月 | フィリピンのフィリピン・シンター・コーポレーションで焼結鉍の生産開始 |
| 昭和59年7月 | 米国カリフォルニア・スチール・インダストリーズ社に経営参加 |
| 平成7年3月 | 川鉄コンテナ(株)[現JFEコンテナ(株)]、大阪証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 平成7年4月 | 豊平製鋼(株) 札幌証券取引所に株式上場 |
| 平成13年3月 | 川鉄情報システム(株)[現JFEシステムズ(株)]、東京証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 平成13年7月 | LSI事業部を会社分割により分社し、川崎マイクロエレクトロニクス(株)設立 |
| 平成15年3月 | 本店所在地を神戸市中央区から東京都千代田区に変更 |

3【事業の内容】

当社は、JFEグループ全体の経営戦略の策定、グループ会社の経営とリスク管理、グループIR等の対外説明、グループ全体の資金調達等の機能を集約した、グループを代表する上場会社として、スリムなグループ本社機能を担う会社であります。

JFEグループは、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、「ユニバーサル造船(株)」、「JFE都市開発(株)」、「川崎マイクロエレクトロニクス(株)」の5つの事業会社により、事業分野ごとの特性に応じた最適な業務執行体制の構築を図っております。

なお、事業の種類別セグメント情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報)」に記載しております。

(1) 鉄鋼事業

JFEスチール(株)およびその関係会社において、鉄鋼一貫メーカーとして各種鉄鋼製品の製造・販売を主力事業とし、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業を行っております。

[主要製品等]

鉄鋼製品 (レール、鋼矢板、H形鋼、形鋼、棒鋼、線材、厚鋼板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、電磁鋼板、ステンレス鋼板、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管)、チタン製品、鋼材加工製品、太陽電池原料、化学製品、鉄鋼スラグ製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、鋼構造物、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

[主な関係会社]

JFEスチール(株)、JFE条鋼(株)、JFEケミカル(株)、ダイワスチール(株)、JFE建材(株)、JFE鋼板(株)、JFE物流(株)、JFEコンテナ(株)、JFEシビル(株)、JFEミネラル(株)、JFEライフ(株)、JFEメカニカル(株)、豊平製鋼(株)、JFE鋼管(株)、JFEシステムズ(株)、水島合金鉄(株)、JFE継手(株)、JFE鋼材(株)、JFEマテリアル(株)、JFE精密(株)、リバースチール(株)、JFE電制(株)、JFE電磁鋼板(株)、東北スチール(株)、JFEテクノリサーチ(株)、JFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド、フィリピン・シンター・コーポレーション、タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッド、日伯鉄鉱石(株)、JFE商事ホールディングス(株)、瀬戸内共同火力(株)、ジェコス(株)、品川リフラクトリーズ(株)、日本鑄造(株)、(株)エクサ、(株)JFEサンソセンター、東国製鋼(株)、広州JFE鋼板有限公司、タイ・コールド・ワールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド、カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク

(2) エンジニアリング事業

JFEエンジニアリング(株)およびその関係会社等において、エネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業システム等に関するエンジニアリング事業等を行っております。

[主要製品等]

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG低温タンクおよび各種タンク、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物・建築鉄骨等鋼構造物、物流システム、エンジン、シールド掘進機等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、新省エネ空調システム、カーボンナノチューブ等

[主な関係会社]

J F E エンジニアリング(株)、J F E 環境(株)、J F E 環境サービス(株)、スチールプランテック(株)、日本
鑄鉄管(株)、エヌケーケーシームレス鋼管(株)

(3) 造船事業

ユニバーサル造船(株)およびその関係会社において、一般商船および艦船等の設計・製造・販売・
修繕等を行っております。

[主要製品等]

大型一般商船(タンカー、バルカー、鉱石運搬船、L N G 船、L P G 船)、大型海洋構造物、オフショ
ア船、護衛艦、補給艦、輸送艦、掃海艇、巡視船、砕氷艦、その他各種艦艇、防衛装備品、船用機械、産業
用ロボット等

[主な関係会社]

ユニバーサル造船(株)

(4) 都市開発事業

J F E 都市開発(株)およびその関係会社において、大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソ
リューション、資産活用等の事業を行っております。

[主要製品等]

分譲マンション、賃貸オフィスビル、不動産コンサルティング等

[主な関係会社]

J F E 都市開発(株)

(5) L S I 事業

川崎マイクロエレクトロニクス(株)およびその関係会社において、各種 L S I 製品の製造・販売等
を行っております。

[主要製品等]

A S I C (特定用途向け集積回路) を中心とした半導体製品等

[主な関係会社]

川崎マイクロエレクトロニクス(株)

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------|--------------|------------------------------------|---------------------|---|
| (連結子会社) [鉄鋼事業] J F E スチール(株) 1、2 | 東京都千代田区 | 239,644 | 鉄鋼製品の製造・販売 | 100.0 | 経営管理に関する契約を締結しております。同社へ、事業資金を融資しております。当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |
| J F E 条鋼(株) 1 | 東京都港区 | 45,000 | 形鋼、棒鋼、線材製品の製造・販売 | 100.0 (100.0) | |
| J F E ケミカル(株) | 東京都台東区 | 6,000 | 化学製品の製造・販売 | 100.0 (100.0) | 当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |
| ダイワスチール(株) | 大阪市北区 | 5,050 | 電炉による棒鋼の製造・販売 | 92.4 (92.4) | |
| J F E 建材(株) | 東京都中央区 | 5,000 | 鉄鋼二次製品の製造・加工・販売 | 96.4 (96.4) | |
| J F E 鋼板(株) | 東京都中央区 | 5,000 | 鉄鋼二次製品の製造・加工・販売 | 98.4 (98.4) | |
| J F E 物流(株) | 東京都千代田区 | 4,000 | 各種運送事業、倉庫業 | 89.1 (89.1) | 当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |
| J F E コンテナ(株) 2 | 東京都千代田区 | 2,365 | 各種容器類の製造・販売 | 54.2 (54.2) | |
| J F E シビル(株) | 東京都台東区 | 2,300 | 土木建築工事の請負 | 100.0 (100.0) | |
| J F E ミネラル(株) | 東京都港区 | 2,000 | 鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・販売 | 99.9 (99.9) | 当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |
| J F E ライフ(株) | 東京都台東区 | 2,000 | 不動産業、保険代理業、各種サービス業 | 99.9 (99.9) | |
| J F E メカニカル(株) | 東京都台東区 | 1,700 | 機械装置の製造・販売、設備管理・建設工事の請負 | 93.8 (93.8) | |
| 豊平製鋼(株) 2 | 札幌市西区 | 1,560 | 電炉による棒鋼の製造・販売、各種鋼構造物の製造・販売 | 51.3 (51.3) | |
| J F E 鋼管(株) | 千葉県市原市 | 1,437 | 電縫鋼管の製造・販売 | 98.4 (98.4) | |
| J F E システムズ(株) 2 | 東京都墨田区 | 1,390 | 各種コンピュータシステムの開発・販売 | 67.7 (67.7) | |
| 水島合金鉄(株) | 岡山県倉敷市 | 1,257 | 合金鉄の製造・販売 | 93.8 (93.8) | |
| J F E 継手(株) | 大阪府岸和田市 | 958 | 鋼管継手の製造・販売 | 86.6 (86.6) | |
| J F E 鋼材(株) | 東京都中央区 | 488 | 鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売 | 94.5 (94.5) | |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------------------|-----------------|----------------------------|---------------------|---|
| J F E マテリアル(株) | 富山県射水市 | 450 | 合金鉄の製造・販売 | 98.0 (98.0) | |
| J F E 精密(株) | 新潟市東区 | 450 | 素形材製品の製造・販売 | 100.0 (100.0) | |
| リバー Steele(株) | 横浜市磯子区 | 450 | 鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工事の請負 | 90.0 (90.0) | |
| J F E 電制(株) | 神戸市中央区 | 400 | 電気工事、電気通信工事、設備管理の請負 | 100.0 (100.0) | |
| J F E 電磁鋼板(株) | 大阪市北区 | 400 | 電磁鋼板の加工・販売 | 99.9 (99.9) | |
| 東北スチール(株) | 仙台市宮城野区 | 300 | 電炉による棒鋼の製造・販売 | 94.2 (94.2) | |
| J F E テクノリサーチ(株) | 東京都中央区 | 100 | 材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援 | 100.0 (100.0) | |
| J F E スチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド 1 | オーストラリア クイーンズランド州 ブリスベン | 百万豪ドル 460 | オーストラリアにおける炭鉱・鉄鉱石鉱山事業への投資 | 100.0 (100.0) | |
| フィリピン・シンター・コーポレーション 1 | フィリピン メトロマニラ・マカティ | 百万ペソ 500 | 焼結鉱の製造・販売 | 100.0 (100.0) | |
| タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッド その他 135社 | タイ バンコック | 百万タイバツ 2,206 | 電気亜鉛鍍金製品の製造・販売 | 81.4 (81.4) | |
| [エンジニアリング事業] | | | | | |
| J F E エンジニアリング(株) | 東京都千代田区 | 10,000 | エンジニアリング事業 | 100.0 | 経営管理に関する契約を締結しております。同社へ、事業資金を融資しております。当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |
| J F E 環境(株) | 横浜市鶴見区 | 650 | 総合リサイクル事業 | 100.0 (100.0) | |
| J F E 環境サービス(株) その他 23社 | 横浜市鶴見区 | 97 | ゴミ処理施設、水処理施設等の運転・維持管理 | 100.0 (100.0) | |
| [造船事業] | | | | | |
| ユニバーサル造船(株) 1 その他 1社 | 川崎市幸区 | 25,000 | 船舶の設計・製造・販売・修繕 | 84.9 | 経営管理に関する契約を締結しております。当社の役員および従業員が同社の役員を兼務しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------|------------------|--------------------------------------|---------------------|---|
| [都市開発事業] J F E 都市開発(株) その他 2社 | 川崎市川崎区 | 3,000 | 都市開発事業 | 100.0 | 経営管理に関する契約を締結しております。同社へ、事業資金を融資しております。当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |
| [L S I 事業] 川崎マイクロエレクトロニクス(株) その他 2社 | 千葉市美浜区 | 5,046 | 半導体集積回路の設計・製造・販売 | 99.9 | 経営管理に関する契約を締結しております。同社へ、事業資金を融資しております。当社の役員および従業員が同社の役員を兼務しております。 |
| [その他] (株) J F E ファイナンス | 東京都千代田区 | 50 | グループ金融 | 100.0 | 同社へ、事業資金を融資しております。当社の役員および従業員が同社の役員を兼務しております。 |
| (持分法適用会社) [鉄鋼事業] 日伯鉄鉱石(株) | 東京都港区 | 118,348 | ブラジルにおける鉄鉱石鉱山事業への投資 | 19.3 (19.3) | |
| J F E 商事ホールディングス(株) 2 | 大阪市北区 | 20,000 | J F E 商事グループの経営戦略立案・管理ならびにそれらに付帯する業務 | 39.5 (39.5) | |
| 瀬戸内共同火力(株) | 広島県福山市 | 5,000 | 火力発電・電力の卸売 | 50.0 (50.0) | |
| ジェコス(株) 2 | 東京都中央区 | 4,397 | 建設仮設材の賃貸・販売 | 39.4 (39.4) | |
| 品川リフラクトリーズ(株) 2 | 東京都千代田区 | 3,300 | 各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負 | 33.8 (33.8) | |
| 日本鑄造(株) 2 | 川崎市川崎区 | 2,102 | 鑄鋼品等の製造・販売 | 42.1 (42.1) | |
| (株)エクサ | 川崎市幸区 | 1,250 | 各種コンピュータシステムの開発・販売 | 49.0 (49.0) | |
| (株) J F E サンソセンター | 広島県福山市 | 90 | 酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売 | 40.0 (40.0) | |
| 東国製鋼(株) | 大韓民国ソウル | 百万ウォン 421,185 | 鉄鋼製品の製造・販売 | 15.1 (15.1) | 当社の役員が同社の役員を兼務しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|------|
| 広州 J F E 鋼板有限公司 | 中国 広州 | 百万人民元 3,191 | 冷延および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売 | 50.0 (50.0) | |
| タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド | タイ バンコック | 百万タイバーツ 10,703 | 冷延鋼板の製造・販売 | 22.4 (22.4) | |
| カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク その他 21社 | 米国 カリフォルニア州 フォンタナ | 百万米ドル 40 | 鉄鋼製品の製造・販売 | 50.0 (50.0) | |
| [エンジニアリング事業] スチールプラントック(株) | 横浜市神奈川区 | 1,995 | 製鉄機械等の設計・製作・据付 | 25.6 (25.6) | |
| 日本鑄鉄管(株) 2 | 東京都中央区 | 1,855 | 鑄鉄管の製造・販売 | 29.3 (29.3) | |
| エヌケーケーシームレス鋼管(株) その他 5社 | 川崎市川崎区 | 1,595 | シームレスパイプの製造・販売 | 49.0 (49.0) | |

(注) 1 1 特定子会社に該当する会社であります。

2 2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。

4 J F E スチール(株)の売上高は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 関係会社の異動

・当社の連結子会社であった J F E 炉材(株)は、平成21年10月1日に品川白煉瓦(株)と合併し、品川リフラクトリーズ(株)となり、当社の持分法適用会社となっております。

・ J F E エンジニアリング(株)は、平成22年1月1日にシールド掘進機事業を会社分割により移管しております。

・ J F E 環境(株)は、平成21年7月1日に容器包装プラスチックリサイクル事業を会社分割により J F E プラリソース(株)に移管の上、同日同社株式を J F E スチール(株)に譲渡しております。

・(株) J F E ファイナンスは、グループ金融業務を平成22年6月1日に当社へ事業譲渡しております。

・前連結会計年度に記載しておりました J F E 工建(株) (建築事業を除く) および J F E 環境ソリューションズ(株)は、平成21年4月1日に J F E エンジニアリング(株)と合併いたしました。

また、 J F E 工建(株)は建築事業を、平成21年4月1日に J F E シビル(株)に事業譲渡しております。

・前連結会計年度に記載しておりました J F E 技研(株)は、エンジニアリング関連の研究機能を J F E エンジニアリング(株)に移転するとともに、平成21年4月1日に J F E スチール(株)と合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| 鉄鋼事業 | 42,842 |
| エンジニアリング事業 | 7,390 |
| 造船事業 | 2,787 |
| 都市開発事業 | 311 |
| L S I 事業 | 509 |
| 全社(共通) | 53 |
| 合計 | 53,892 |

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

2 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 53 | 42.3 | 19.9 | 11,261 |

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。

2 他社への出向者数は1名であります。

3 平均勤続年数の算定にあたり、J F E スチール(株)およびJ F E エンジニアリング(株)からの出向者については、両社での勤続を通算しております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

事業会社においては、J F E スチール労働組合連合会、J F E エンジニアリング労働組合連合会、ユニバーサル造船労働組合連合会および川崎マイクロエレクトロニクス労働組合が組織されております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

一昨年来の世界規模での急激な景気後退局面では、グループをあげて緊急コスト削減等に迅速かつ徹底的に取り組みました。またJFEスチール(株)において高炉2基を休止するなど、需要に見合った生産・販売を徹底しました。他方、経済回復基調にあるアジア新興国の需要をいち早く取り込み、高級鋼の輸出を増やすことに注力しました。その結果、当期の損益につきましては、依然として厳しい経営環境が続く中ではありますが、グループ全体として経常黒字を確保することができました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

鉄鋼事業におきましては、生産につきましては、年度後半以降は回復基調にあったものの、年度前半の国内外の需要減少が影響し、当連結会計年度の連結粗鋼生産量は2,835万トンと、前連結会計年度に比べ減少いたしました。

売上高につきましては、販売数量の減少および販売価格の下落により、連結売上高は2兆2,814億円と、前連結会計年度に比べ減収となりました。

損益につきましては、懸命な収益改善の実施に加え原料価格の低下の影響があったものの、販売数量の減少および販売価格の下落が大きく影響し、連結経常利益は323億円となり、前連結会計年度に比べ減益となりました。

エンジニアリング事業におきましては、厳しい事業環境が続く中、連結売上高は2,942億円と前連結会計年度に比べ減収となりました。しかしながら損益につきましては、グループ会社の再編・統合による固定費削減やプロジェクトの原価低減に努めた結果、連結経常利益は133億円となり、前連結会計年度に比べ増益となりました。

造船事業におきましては、新造船32隻を引き渡し、連結売上高は、工事進行基準適用範囲拡大の影響もあり、2,867億円と前連結会計年度に比べ増収となりました。損益につきましては、全社をあげて収益改善対策を展開した結果、250億円の連結経常利益となり、前連結会計年度に比べ好転しました。なお、のれんの償却を含んだ当社造船事業の連結経常利益は、215億円となりました。

都市開発事業におきましては、分譲マンションの引渡戸数増加等により、連結売上高は269億円と前連結会計年度に比べ増収となりましたが、マンション市況は引き続き低迷しており、損益は前連結会計年度に比べ改善したものの、18億円の連結経常損失となりました。

L S I事業におきましては、引き続き厳しい事業環境の下、連結売上高は246億円と前連結会計年度に比べ減収となりましたが、事業構造改革の推進による固定費の削減に努めた結果、連結経常損失は9億円と、前連結会計年度に比べ改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は2兆8,443億円、連結営業利益は887億円、連結経常利益は692億円と前連結会計年度に比べ減収・減益となりました。

また、特別損益は16億円の利益となり、連結での税金等調整前当期純利益は709億円、連結当期純利益は456億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが3,895億円の収入であったのに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得を中心として2,367億円の支出であったことから、これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは1,528億円の収入となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの償還等を中心として、3,216億円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末の借入金・社債等の残高は前連結会計年度末に比べ3,003億円減少し、1兆4,684億円となり、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ1,743億円減少し、323億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産実績については鉄鋼事業の粗鋼生産量を、また受注状況についてはエンジニアリング事業および造船事業の受注実績・受注残高を記載しております。

鉄鋼事業は、特定顧客からの受注につきましては反復循環的に生産しているため、受注状況の記載を省略しております。エンジニアリング事業は、請負工事を中心としているため、また造船事業は加工・組立を主とした事業形態であるため、生産実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。都市開発事業は大規模複合開発・マンション分譲を主としているため、またL S I事業は委託製造工程・委託製造先が多岐・多段階にわたっているため、生産実績・受注状況を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産実績 | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|
| 鉄鋼事業(粗鋼生産量)(千t) | 28,352 | 3.2 |
| (うちJ F Eスチール株) | (25,826) | (2.7) |

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注実績(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| エンジニアリング事業 | 279,231 | 15.0 | 260,416 | 8.2 |
| 造船事業 | 59,432 | 41.7 | 478,954 | 32.2 |

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売実績(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|-----------|--------|
| 鉄鋼事業 | 2,281,441 | 33.4 |
| エンジニアリング事業 | 294,267 | 13.0 |
| 造船事業 | 286,739 | +58.1 |
| 都市開発事業 | 26,927 | +7.0 |
| L S I事業 | 24,692 | 11.3 |
| 計 | 2,914,068 | 27.1 |
| 消去又は全社 | 69,711 | - |
| 合計 | 2,844,356 | 27.2 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------|-----------|-------|---------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| J F E商事株 | 1,034,031 | 26.5 | 710,308 | 25.0 |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株 | 474,668 | 12.2 | - | - |

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) その他

主要な原材料価格および販売価格の状況については、「1 業績等の概要」「3 対処すべき課題」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しているため省略しております。

また、鉄鋼事業において、従来休止していたJFEスチール(株)西日本事業所(倉敷地区)第3高炉は、平成22年2月に再稼動しております。

3【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

JFEグループを取り巻く事業環境は、国内需要の回復が期待できない中で、原材料価格が高騰するなど、引き続き厳しい環境が続くと予想しております。今後、拡大が予想されるアジアでの需要をいかに取り込んでゆくかがJFEグループ成長の鍵になると考えており、事業環境を見極めながら、成長戦略に果敢に挑戦してまいります。

JFEグループは、拡大する海外マーケットを確実にタイムリーに捉えるために、販売力の強化、既存アライアンスの深化、新規提携先の開拓、その他将来の成長と飛躍に必要な投融資等様々な施策を検討してまいります。それらに機動的に対応できるように、財務体質の更なる改善に努めてまいります。

また、世界最高の技術をもって社会に貢献するという企業理念に立ち、お客様や社会のニーズを先取りした新商品の開発を加速させ、各事業部門ともオンリーワン・ナンバーワン技術、商品の開発に引き続き取り組んでまいります。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性に応じた諸施策を展開してまいります。

JFEスチール(株)におきましては、まず、ますます激化するグローバルな競争の中で、10年先を見据えた革新的技術開発のスピードアップを図ってまいります。とりわけCO₂削減技術等のプロセス開発および省エネルギー、省資源に寄与する商品開発に一層注力してまいります。加えて、アジアを中心とした地域や新エネルギー関連等今後成長が期待できる分野の需要を的確に捉え、いち早く付加価値のある商品を投入すること等により、成長を図ってまいります。また、需要・供給にさらに柔軟に対応可能な生産体制の構築等、具体的な収益改善策の全社展開を推進し、コスト競争力を確保してまいります。

以上の活動を推進するためにも、グローバル化に対応した人材の育成および製造現場での世代交代に備えた技能伝承に引き続き注力してまいります。

JFEエンジニアリング(株)におきましては、世界各国における地球環境問題に対する取り組みの本格化を飛躍の好機と捉え、環境・エネルギー分野を中心に、積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、管理間接部門からビジネスの前線に人材をシフトし、営業力を強化するとともに、新たな商品の創出と市場投入を加速してまいります。また、海外事業の規模を拡大すべく、需要が見込まれる中国、東南アジア、インドおよび欧州地区において拠点の拡充整備を進めてまいります。

ユニバーサル造船(株)におきましては、中国、韓国との熾烈な競争の中、収益力の向上と受注力の向上を柱とした経営を進めてまいります。具体的には、手持ち工事の徹底したコストダウンを行なうとともに、世界的に要求の強まっている環境配慮型の省エネ船開発を加速し、他社に先駆けてお客様に提供できる体制を整備いたします。これにより、主力商品である大型タンカー・バルクキャリアーの分野で世界最強の地位を確立し、安定的な収益確保を目指してまいります。あわせて、他社との経営統合も継続して検討してまいります。

JFE都市開発(株)におきましては、「マンション事業を中心とした遊休地の再開発により、グループで保有する不動産の有効活用と価値増大を図る」という当初の事業目的を、ほぼ達成いたしました。今後は既存の保有不動産の資産活用を中心に、グループ全体で効率的な事業体制のあり方を検討してまいります。

川崎マイクロエレクトロニクス(株)におきましては、平成21年度中に宇都宮工場での製造を終了するなど抜本的な構造改善策を実施したことで、一定の収益があげられる企業体質となりました。今後は、同社の技術優位性を活かし、さらに収益力を強化するための事業の方向性を検討してまいります。

このようなグループの経営課題を着実に実行していくために、当社は、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレート・ガバナンスの要としてその機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図っていくよう努力してまいります。

なお、J F E エンジニアリング(株)において、ごみ焼却施設建設工事に関し、平成18年6月に公正取引委員会から独占禁止法違反を認定し排除措置を命じる審決を受け、その取消を求める訴訟が係属中でありましたが、昨年10月、最高裁判所により同社の上告が棄却されたため、排除措置命令に従っております。

J F E グループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

(2)会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

・当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

・新たな成長戦略の推進

今後、拡大が予想されるアジアでの需要をいかに取り込んでゆくかがJ F E グループ成長の鍵になると考えており、事業環境を見極めながら、成長戦略に果敢に挑戦してまいります。

鉄鋼事業におきましては、まず、ますます激化するグローバルな競争の中で、10年先を見据えた革新的技術開発のスピードアップを図ってまいります。とりわけCO₂削減技術等のプロセス開発および省エネルギー、省資源に寄与する商品開発に一層注力してまいります。加えて、アジアを中心とした地域や新エネルギー関連等今後成長が期待できる分野の需要を的確に捉え、いち早く付加価値のある商品を投入すること等により、成長を図ってまいります。また、需要・供給にさらに柔軟に対応可能な生産体制の構築等、具体的な収益改善策の全社展開を推進し、コスト競争力を確保してまいります。

エンジニアリング事業におきましては、世界各国における地球環境問題に対する取り組みの本格化を飛躍の好機と捉え、環境・エネルギー分野を中心に、積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、管理間接部門からビジネスの前線に人材をシフトし、営業力を強化するとともに、新たな商品の創出と市場投入を加速してまいります。また、海外事業の規模を拡大すべく、需要が見込まれる中国、東南アジア、インドおよび欧州地区において拠点の拡充整備を進めてまいります。

・コーポレート・ガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関する各種制度・仕組みを整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。

今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

・すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、平成19年3月に導入した「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を継続することを決議いたしております。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年定時株主総会でご承認をいただいております。会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 当社グループの事業

経済状況と販売市場環境

当社グループの国内鋼材販売は、建築・土木、自動車、産業機械、電気機械等各需要分野に広がっており、販売形態も多岐にわたっております。また、これら国内向けに加え、46%程度（JFEスチール株）を海外に輸出しております。主な輸出先としましては、韓国、中国、アセアン向けが中心となっております。従いまして、国内の経済状況を背景とした鋼材需要動向とともに、中国や米国、アジア等世界経済の状況を背景とした世界的な鋼材需要の動向が、当社グループの販売量および価格に影響を及ぼします。

また、当社グループは、各製品市場と地域市場において、競合他社との競争に直面しております。鉄鋼原料の需給状況

当社グループは、鋼材の原材料として鉄鉱石、原料炭、合金鉄・非鉄金属・スクラップ等を、調達しております。従いまして、これらの世界的な需給の状況が業績に影響を及ぼします。

また、収益の変動要因には、下記のような要因が含まれます。

- ・新製品・研究開発の状況
- ・設備投資効果の実現状況
- ・コスト削減の状況
- ・製造設備・システムの安定操業状況
- ・需要家への製品供給に関する状況（品質を含む）

(2) 受注後の変動リスク

受注時には予見できなかった、技術条件や資機材価格等の変動リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建て取引による外貨の受け取り（製品輸出等）と外貨の支払い（原材料輸入等）で相殺されない部分がある場合、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替予約等を利用したヘッジ取引を適宜実施しております。

(4) 金利の変動

当社グループは、有利子負債残高が多額であること等により、金利変動の影響を受けます。なお、一部の借入金等について、金利スワップ等を利用したヘッジ取引を実施しております。

(5) 法令・公的規制

当社グループは、日本国内および事業展開する各国において、環境、労働・安全衛生、通商・貿易・為替、知的財産、租税、独占禁止法等の経済法規、建設業法等の事業関連法規、その他関連する様々な法令・公的規制の適用を受けております。当社グループは、内部統制体制の充実をはかりこれら法令・公的規制の遵守に努めておりますが、万が一、遵守できなかった場合、課徴金や行政処分を課されるなどにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら法令・公的規制が改正もしくは変更される場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末に当社グループが保有する時価のある株式等の取得原価は2,297億円、連結貸借対照表計上額は2,896億円であります。

(8) 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制等の影響

当社グループは、地球温暖化防止対策の一環として、日本鉄鋼連盟の自主行動計画に基づき、CO₂排出量の削減に積極的に取り組んでおりますが、今後わが国においてCO₂の総量などに関する規制が導入された場合には、鉄鋼事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害、事故等に起因する事業活動への影響

当社グループの生産設備が大規模な自然災害により被害を受けた場合、または新型インフルエンザが発生し、急速に感染が拡大した場合には、グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事故の防止対策には万全を尽くしておりますが、万が一生産設備等の重大事故や重大な労働災害が発生した場合には、事業活動が制約を受け、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予期できない上記以外の事象の発生により、当社グループの事業活動および業績等が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営上の重要な契約等（技術に関わる契約を除く）

| 会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約締結日 / 契約期間 |
|---|--|--|-------------------------------|
| 当社 | 日立造船(株) | 造船事業に関する株主間協定書 | 平成20年3月6日 |
| J F E スチール(株) (連結子会社) | 日本アイ・ピー・エム(株) (株)エクサ | J F E スチール(株)、日本アイ・ピー・エム(株)、(株)エクサの包括的提携と、(株)エクサの事業運営に関する合弁協定並びにJ F E スチール(株)から日本アイ・ピー・エム(株)への業務委託契約 | 平成12年8月31日 |
| | 倉敷市、中国電力(株) 他 | 岡山県倉敷市における資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業（P F I 事業） | 平成14年3月15日から平成37年3月31日まで |
| | ヴァーレ（ブラジル） | 米国における鉄鋼事業会社カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インクに関する合弁協定 | 平成7年6月27日 |
| | 丸紅(株)、サハビリヤ・スチール・インダストリーズ・パブリック・リミテッド（タイ）他 | タイにおける電気亜鉛鍍金鋼板の製造販売会社タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドに関する合弁協定 | 平成13年6月11日 |
| | 丸紅(株)、サハビリヤ・スチール・インダストリーズ・パブリック・リミテッド（タイ）他 | タイにおける冷延鋼板の製造販売会社タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッドに関する合弁協定 | 平成13年7月12日 (平成20年9月30日改訂) |
| | 広州鋼鉄企業集团有限公司（中国） | 中国における冷延鋼板および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造販売会社広州J F E 鋼板有限公司に関する合弁協定 | 平成15年10月29日 (平成19年7月31日改訂) |
| | 東国製鋼（韓国） | 東国製鋼(株)への追加出資並びに厚鋼板に係る業務協力に関する基本合意 | 平成18年9月25日 |
| | 伊藤忠商事(株)、新日本製鐵(株)、住友金属工業(株)、(株)神戸製鋼所、日新製鋼(株) | ブラジルの鉄鉱石生産・販売会社N A M I S A 社への投資に係わる会社（日伯鉄鉱石(株)）に関する合弁協定 | 平成20年10月21日 |
| G O C カナダ・コーポレーション（カナダ） (連結子会社) | ドファスコ・インク（カナダ） D J ガルバナライジング・コーポレーション（カナダ） | カナダにおける溶融亜鉛鍍金鋼板製造合弁事業D J ガルバナライジング・リミテッド・パートナーシップに関する合弁協定 | 平成4年2月14日 (平成15年7月23日改訂) |
| J F E スチール・オーストラリア（B Y）プロプライタリー・リミテッド（オーストラリア） (連結子会社) | Q コール・バイヤウエンホールディングス・プロプライタリー・リミテッド（オーストラリア） バイヤウエン・コール・プロプライタリー・リミテッド（オーストラリア） | オーストラリアにおけるバイヤウエン炭鉱の権益保有会社バイヤウエン・コール・プロプライタリー・リミテッドに関する合弁協定 | 平成21年10月8日 |

(2) 技術に関わる契約

技術導入契約

| 会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------------------|
| J F E スチール(株) (連結子会社) | 東洋製罐(株) 東洋鋼鋅(株) | タルク缶胴用ポリエステルフィルム積層鋼板に関する技術 | 平成20年1月4日から平成30年1月3日まで 但し契約更新条項あり |
| | (株)神戸製鋼所 | ダストの還元処理方法に関する技術 | 平成19年9月6日から関連設備の操業が恒久的に停止するまで |
| J F E エンジニアリング(株) (連結子会社) | セムト・ピールスティック (フランス) | PC型陸用および船用ディーゼル機関の製造技術に関する特許の非独占的実施権の許諾およびノウハウの提供 | 昭和39年7月7日から解除通知まで |
| | フェルント・エコロジィ・システムズ・A/S (デンマーク) | 塵芥焼却プラントの設計・建設技術に関する特許の非独占的実施権の許諾およびノウハウの提供 | 昭和45年10月2日から解除通知まで |
| | サーモセレクト,SA. (スイス) | 廃棄物ガス化溶融処理技術 | 平成9年11月5日から平成25年3月31日まで |
| ユニバーサル造船(株) (連結子会社) | ガス・トランスポート・アンド・テクニガス エス エー エス(フランス) | 液化天然ガス運搬船の貨物格納設備に関する技術 | 平成9年8月21日より6年間 但し契約更新条項あり |
| 川崎マイクロエレクトロニクス(株) (連結子会社) | ザインエレクトロニクス(株) | 液晶パネルディスプレイ用マクロセル・ライセンス契約 | 平成18年3月24日より5年間 但し契約更新条項あり |
| | アギア・システムズ・インク(米国) | 半導体に係る特許実施権の許諾 | 平成18年9月20日から平成28年12月31日まで |

技術供与契約

| 会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------------|----------------------------------|---|-------------------------------|
| J F E スチール(株) (連結子会社) | エスエムエス・シュレーマン・シーマグ,AG(ドイツ) | スラブサイジングプレスに関する技術 | 平成9年2月14日から対象特許の満了日まで (注) |
| | 広州J F E 鋼板有限公司(中国) | 連続酸洗圧延設備および連続焼鈍設備を含む冷延工場の建設・操業・保全に関する技術 | 平成20年6月1日から終了に合意するまで |
| 水島合金鉄(株) (連結子会社) | ケートリッジアロイズ(プロプライタリー)リミテッド(南ア共和国) | 中低炭素フェロマンガン製造技術 | 平成10年6月28日から対象特許の満了日まで |
| | J F E エンジニアリング(株) (連結子会社) | 三菱マテリアル(株) | 廃棄物ガス化溶融処理技術 |
| 極東開発工業(株) | | 廃棄物ガス化溶融処理技術 | 平成12年10月1日から平成25年3月31日まで |
| ユニバーサル造船(株) (連結子会社) | 日立造船(株) 内海造船(株) | 営業、設計・見積、技術援助等に関する基本協定 | 平成14年10月1日より2年間 但し契約更新条項あり |

(注) 平成21年10月13日に契約が満了しております。

その他の技術契約

| 会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------------|-------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| J F E スチール(株) (連結子会社) | ティッセン・クルップ・ スチール, AG (ドイツ) | 自動車用鋼板分野における包括的技術 提携 | 平成14年4月8日から 平成24年4月7日まで |
| | ドファスコ・インク (カナダ) | 自動車用鋼板分野における包括的技術 提携 | 平成16年9月17日から 平成25年1月19日まで |

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、世界最高の技術をもって社会に貢献することを企業理念とし、顧客ニーズを先取りした独自新商品の開発、高品質な商品を効率的に生産する技術の開発、地球環境保全に寄与する商品および製造技術の開発、ならびにグループ全体としてのシナジーを活かした開発により、常に業界をリードし、新たな分野を開拓していくというグループ共通の開発コンセプトの下、各事業会社が創造性にあふれる研究開発を展開しています。

グループ全体の研究開発戦略の策定や横断的に取り組むべき重要課題の選定・推進については、当社社長を議長とする「グループ技術開発会議」の場で、各事業会社が一体となって取り組んでいます。

今後も、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ高い収益力を確保するとともに、市場・社会からの高い信頼を獲得し、将来の経営基盤を育成・発展させるべく、積極的な研究開発に取り組んでいきます。

当連結会計年度における研究開発費は、36,082百万円であり、当連結会計年度における主な事業別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は以下のとおりです。

(1) 鉄鋼事業

鉄鋼事業では、JFEグループの研究開発体制の再編に伴い、昨年4月1日にJFE技研(株)をJFEスチール(株)に吸収合併しております。従来以上に、お客様や社会のニーズを先取りした新商品・利用技術開発、世界最高水準の地球環境技術や省資源技術の開発を加速するとともに、プロセス革新による画期的新商品の創出と高品質商品製造技術の確立を強力に推進します。

高付加価値商品開発戦略としては、自動車分野において、ティッセン・クルップ・スチール社との提携と平成17年8月に開設した「カスタマーズ・ソリューション・ラボ(CSL)」を活用し、グローバル展開を睨んだ新商品・新技術の創出やお客様との共同研究開発を積極的に進めております。鋼構造材料分野においては、平成17年11月に開設し、更に平成19年12月に薄板建材エリアを新設した「鋼構造ソリューションセンター(THINK SMART)」を活用し、社会基盤用の各種鋼材、施工方法、加工技術等の開発スピードを加速しております。省資源・省エネルギー対応としては、安価原料の活用や、将来の抜本的なエネルギー効率改善に向けた技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果としましては、自動車用途向けに開発したプレス成形性等に優れた高潤滑・高機能合金化溶融めっき鋼板「JAZ」が第56回「大河内記念生産賞」を受賞しました。また、当社独自の連続焼鈍過程での水冷プロセスを活用した高強度冷延ハイテンの適用拡大を進めており、超高強度冷延ハイテンの実用化を推進しています。また、次世代電気自動車を視野に入れ、慶應義塾大学と共同で、超小型電気自動車用の軽量・高剛性な集積台車用フレームを開発しました。土木建築分野では、建設・鉱山機器等に向け、成形性に優れる耐摩耗性鋼板「JFE-EH-EF」を開発しました。また、先端翼付き回転貫入鋼管杭「つばさ杭」開端タイプが、無塵土・低騒音・低振動・地下水層への施工性といった環境へ配慮した特性が高く評価され、北陸新幹線建設工事の高架橋基礎に連続で採用されました。その他、超高層テレビ電波塔「東京スカイツリー」向けYP400～YP630級高強度鋼材、高強度でありながら優れた耐震性と溶接性を有する建築構造用550N/mm²TMC P鋼材「HBL385」等が高く評価されています。更に、平成20年度の新機械振興賞経済産業大臣賞を受賞した、革新的厚板オンライン熱処理設備(HOP)を用いて製造される、建産機・エネルギープラント用高機能高強度厚鋼板が、第3回「ものづくり日本大賞経済産業大臣賞」を、利用技術として開発した溶接施工性に優れた高能率狭開先アーク溶接技術(J-STAR Welding)が「同優秀賞」を、それぞれ受賞しました。

プロセス分野では、焼結鉱製造工程において、CO₂排出量の大幅な削減を可能にする、焼結機への水素系気体燃料吹き込み技術「Super-SINTER (Secondary-fuel Injection Technology for Energy Reduction)」を開発し、東日本製鉄所(京浜地区)にて、世界で初めて実用化に成功しました。更に、CO₂排出量の大幅な削減、省エネルギー、劣質石炭・鉱石使用による資源対応力強化、を目的とした「フェロコックス」製造プロセス技術開発を、新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)のプロジェクトとして鋭意進めています。

環境調和型商品として、鉄鋼の副産物である鉄鋼スラグ水和固化体「鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材(フロンティアストーン・フロンティアロック)・ブロック」が第11回「国土技術開発賞・優秀賞」を新日本製鐵(株)、東亜建設工業(株)と共同で受賞しました。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は、30,767百万円であります。

(2) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、「既存商品の徹底した競争力強化」、「新商品の早期戦力化」、「新時代を拓く次世代商品の創出」という開発方針に基づき、研究開発を推進しています。当連結会計年度は特に、新商品および次世代商品に投資を拡大しました。

主な研究開発成果としては、1,000 m³/h機（ユニットあたり世界最大能力）のIMO（国際海事機関）の最終承認を取得した「バラスト水処理装置」、都市ごみ燃焼による発電効率を17%アップさせた「次世代ストーカ炉」、防爆エリアにおける無線LANを利用した国内初の「防爆IP携帯電話」、NEDOの海外水循環プロジェクト第1号でオーストラリアにて実証を行う「分散型水供給システム」、下水汚泥を表面固化乾燥し固形燃料化する「下水汚泥燃料化システム」（建設技術審査証明取得）等が挙げられます。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は、2,602百万円であります。

(3) 造船事業

造船事業では、時代のニーズを先取りした、「お客様に満足していただける商品技術」と「コスト競争力を堅持するための生産技術」の研究開発を推進しております。

当連結会計年度の主な研究開発成果としましては、商船・海洋部門では、商品技術については、GHG(CO₂)削減に焦点をおいた「高性能船型」、「省エネデバイス」、「運航支援システム（Sea-Navi）」の開発、および「主機プラントの改良」などが挙げられます。また生産技術については、社内でロボットを内作できる唯一の造船会社としての強みを活かし、これまで自動化が非常に困難であった渠中における「ダブルハル内ロンジ溶接ロボット」の開発・実用化に成功し、日本溶接協会技術賞開発奨励賞を受賞致しました。艦船・特機部門では、2009年5月に竣工しました「新砕氷艦(南極観測船しらせ)の氷海性能試験」、「FRP掃海艇の建造支援」などに取り組み、砕氷船技術と掃海艇技術を持つオンリーワン企業として防衛省殿からも高い評価を受けております。また、オフショア作業船分野では「OSV(Offshore Supply Vessel)の性能向上」へ向けた研究開発を推進しています。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は、1,821百万円であります。

(4) L S I 事業

L S I 事業では、光通信向け超高速データ通信分野、そして家庭内ネットワーク向け分野に対する取り組みを強化しております。今後は光ファイバーにより配信されたテレビ等の情報を家庭の複数の部屋で個人が楽しむという状況がますます一般的になっていくと考えられ、その一連のサービスで用いられる超高速、高精度ミックストグナル半導体の開発に注力しております。

当連結会計年度の主な研究開発成果としましては、1Gbps（Gigabit per second；每秒10億ビット）という超高速データ配信を可能とする家庭内ネットワークの国際標準規格（G.hn）に向けた超高性能AFE（Analog Front End）の開発が挙げられます。川崎マイクロエレクトロニクス(株)独自の回路技術により実現した、世界初のオンリーワン商品であります。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は890百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計上の見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、一部の収益計上、各種引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や当連結会計年度末での状況等に基づき、一定の合理的な方法により見積りを行っております。見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。重大な影響はないものと考えております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

事業の種類別セグメントの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

鉄鋼事業におきましては、売上高は2兆2,814億円となり、前連結会計年度に比べ1兆1,419億円(33.4%)の減収となりました。経常利益は323億円となり、前連結会計年度に比べ3,802億円(92.2%)の減益となりました。これは、懸命な収益改善の実施に加え原料価格の低下の影響があったものの、販売数量の減少および販売価格の下落が大きく影響したためであります。

エンジニアリング事業におきましては、売上高は2,942億円となり、前連結会計年度に比べ440億円(13.0%)の減収となりました。経常利益は133億円となり、前連結会計年度に比べ34億円(34.2%)の増益となりました。これは、グループ会社の再編・統合による固定費削減やプロジェクトの原価低減に努めたことによるものであります。

造船事業におきましては、売上高は2,867億円となり、前連結会計年度に比べ1,053億円(58.1%)の増収となりました。経常利益は215億円となり、前連結会計年度に比べ364億円好転しました。これは、全社をあげて収益改善対策を展開したことによるものであります。

都市開発事業におきましては、売上高は269億円となり、前連結会計年度に比べ18億円(7.0%)の増収となりました。損益については前連結会計年度に比べ19億円改善したものの、18億円の経常損失となりました。これは、マンション市況が引き続き低迷しているためであります。

L S I事業におきましては、売上高は246億円となり、前連結会計年度に比べ32億円(11.3%)の減収となりました。損益については9億円の経常損失となりましたが、前連結会計年度に比べ33億円改善しました。これは、事業構造改革の推進による固定費の削減に努めたことによるものであります。

以上より、グループ全体の売上高は2兆8,443億円となり、前連結会計年度に比べ1兆639億円(27.2%)の減収となりました。また、営業利益は887億円、経常利益は692億円となり、前連結会計年度に比べそれぞれ3,191億円(78.2%)、3,313億円(82.7%)の減収となりました。

なお、営業外損益につきましては、194億円の損失となり、前連結会計年度に比べ122億円悪化しました。これは、持分法による投資利益の減少等によるものであります。

特別損益につきましては、16億円の利益となり、前連結会計年度に比べ711億円好転しました。これは、前連結会計年度において552億円の投資有価証券評価損を計上したこと等によるものであります。

この結果、当期純利益は456億円となり、前連結会計年度に比べ1,486億円(76.5%)の減益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは3,895億円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,458億円の増収となりました。これは、たな卸資産の減少および仕入債務の増加等による運転収支の改善が税金等調整前当期純利益の減少等を上回ったこと等によるものであります。また、投資活動によるキャッシュ・フローは2,367億円の支出となり、固定資産の取得による支出の減少等の影響により前連結会計年度に比べ1,134億円支出が減少いたしました。これらを合計した当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは1,528億円の収入となり、前連結会計年度に比べ2,592億円の増収となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの償還等を中心として3,216億円の支出となり、前連結会計年度に比べ5,816億円の減収となりました。これは、フリー・キャッシュ・フローが増収となったこと、および前連結会計年度末に積み増しした現預金残高を取り崩したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度末の借入金・社債等の残高は、前連結会計年度に比べ3,003億円減少し、1兆4,684億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、鉄鋼事業、エンジニアリング事業および造船事業を中心に、高級鋼の生産能力増強、老朽更新、合理化等に重点をおいて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 | |
|----------------|---------|--------|
| | 金額（百万円） | 前期比（％） |
| 鉄鋼事業 | 212,176 | 22.5 |
| エンジニアリング事業 | 5,790 | + 19.0 |
| 造船事業 | 5,856 | 13.0 |
| 都市開発事業 | 229 | 86.7 |
| L S I 事業 | 1,209 | 47.0 |
| 計 | 225,262 | 22.1 |
| 消去又は全社 | 5 | - |
| 合計 | 225,268 | 22.2 |

（注）金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の 主な内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|------------------------|-------------|-------------|-------------------|--------------|---------------|------------|----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | その他有形 固定資産 | 無形 固定資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都千代田区) | - | その他の 設備 | - | - | - (-) | 8 | 37 | 45 | 53 |

（注）1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

(2) 国内子会社

J F E スチール(株)

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の 主な内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|------------------------|--------------|-------------|---------------|---------------------|-------------------|------------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他有 形固定資 産 | 無形固 定資産 | 合計 | |
| 東日本製鉄所 (千葉地区) (千葉市中央区) | 鉄鋼事業 | 鉄鋼製品 製造設備 | 78,343 | 92,771 | 63,833 (8,268) | 6,673 | 6,611 | 248,232 | 2,587 |
| 東日本製鉄所 (京浜地区) (川崎市川崎区) | 鉄鋼事業 | 鉄鋼製品 製造設備 | 73,371 | 84,609 | 95,509 (7,018) | 11,667 | 9,644 | 274,801 | 1,941 |
| 西日本製鉄所 (倉敷地区) (岡山県倉敷市) | 鉄鋼事業 | 鉄鋼製品 製造設備 | 48,756 | 162,449 | 33,981 (11,331) | 10,167 | 10,250 | 265,605 | 3,123 |
| 西日本製鉄所 (福山地区) (広島県福山市) | 鉄鋼事業 | 鉄鋼製品 製造設備 | 60,398 | 182,161 | 73,267 (14,289) | 34,228 | 8,005 | 358,062 | 3,582 |
| 知多製造所 (愛知県半田市) | 鉄鋼事業 | 鉄鋼製品 製造設備 | 8,333 | 30,141 | 12,949 (1,897) | 1,287 | 1,619 | 54,331 | 759 |
| 本社 (東京都千代田区)他 | 鉄鋼事業 | その他の 設備 | 2,888 | 59 | 38,793 (491) | 35,792 | 7,603 | 85,138 | 1,930 |
| 計 | - | - | 272,092 | 552,193 | 318,334 (43,297) | 99,815 | 43,734 | 1,286,171 | 13,922 |

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

3 本社他には、本社、支社・営業所・海外事務所を含んでおります。

4 東日本製鉄所(千葉地区)・(京浜地区)、西日本製鉄所(倉敷地区)・(福山地区)、知多製造所の帳簿価額にはスチール研究所を含んでおります。スチール研究所の従業員については、本社他に含んでおります。

5 西日本製鉄所(福山地区)の第3高炉は現在、休止中であります。

J F E エンジニアリング(株)

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の 主な内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|------------------------|----------------------|-------------|---------------|------------------|-------------------|------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他有 形固定資 産 | 無形固 定資産 | 合計 | |
| 津製作所 (三重県津市) | エンジニア リング事業 | 各種鋼構 造物製造 設備 | 1,561 | 1,738 | 4,030 (981) | 236 | 89 | 7,656 | 338 |
| 鶴見事業所 (横浜市鶴見区)他 | エンジニア リング事業 | 主に各種 プラント 製造設備 | 9,735 | 2,108 | 4,264 (766) | 1,311 | 841 | 18,261 | 2,728 |
| 計 | - | - | 11,296 | 3,847 | 8,294 (1,748) | 1,547 | 931 | 25,917 | 3,066 |

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

3 鶴見事業所他には、鶴見事業所、本社および支社・支店・営業所を含んでおります。

ユニバーサル造船(株)

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の 主な内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|------------------------|---------------------|-------------|---------------|-------------------|---------------|------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他有形 固定資産 | 無形固 定資産 | 合計 | |
| 舞鶴事業所 (京都府舞鶴市) | 造船事業 | 船舶製造 設備 | 4,629 | 1,853 | 12,801 (823) | 567 | 106 | 19,958 | 469 |
| 京浜事業所 (横浜市鶴見区) | 造船事業 | 船舶製造 設備 | 1,248 | 965 | 6,258 (85) | 249 | 32 | 8,754 | 356 |
| 因島事業所 (広島県尾道市) | 造船事業 | 船舶修繕 設備 | 70 | 384 | - (-) | 63 | 7 | 526 | 192 |
| 有明事業所 (熊本県玉名郡 長洲町) | 造船事業 | 船舶製造 設備 | 6,030 | 3,362 | 9,103 (1,071) | 564 | 195 | 19,256 | 747 |
| 津事業所 (三重県津市) | 造船事業 | 船舶製造 設備、研 究設備 | 5,400 | 2,532 | 17,173 (802) | 356 | 242 | 25,704 | 711 |
| 本社 (川崎市幸区) | 造船事業 | その他の 設備 | 33 | - | - (-) | 100 | 347 | 481 | 177 |
| 計 | - | - | 17,413 | 9,098 | 45,335 (2,782) | 1,901 | 933 | 74,681 | 2,652 |

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

3 因島事業所の土地は賃借しております。

J F E 都市開発(株)

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の 主な内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|------------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他有形 固定資産 | 無形固 定資産 | 合計 | |
| 本社 (川崎市川崎区)他 | 都市開発 事業 | 賃貸用設 備等 | 5,928 | 138 | 4,586 (85) | 56 | 129 | 10,839 | 34 |

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品であります。

川崎マイクロエレクトロニクス(株)

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の 主な内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------|------------------------|-------------|-------------|---------------|----------------|---------------|------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他有形 固定資産 | 無形固 定資産 | 合計 | |
| 本社 (千葉市美浜区) 他 | L S I 事業 | その他の設 備 | 1,758 | 274 | 2,264 (146) | 1,039 | 1,156 | 6,494 | 455 |

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計額であります。

なお、宇都宮工場は平成22年2月に、L S I 自社製品の製造を終了しております。

その他の主要な国内連結子会社

平成22年3月31日現在

| 会社名 | 主要な事業所名(所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の主な内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数(人) |
|-----------|-----------------|----------------|----------|-----------|-----------|---------------|-----------|--------|---------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | その他有形固定資産 | 無形固定資産 | 合計 | |
| JFE 条鋼(株) | 仙台製造所(仙台市宮城野区)他 | 鉄鋼事業 | 鉄鋼製品製造設備 | 32,674 | 41,050 | 68,972(1,786) | 2,510 | 2,584 | 147,791 | 869 |

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度以後1年間の設備投資計画(新設・改修・拡充)は2,462億円(支出予定額)であり、自己資金および借入金等により充当する予定であります。設備投資は主として、鉄鋼事業を営む主要な連結子会社であるJFEスチール(株)で行われ、今後の主な工事は以下のとおりであります。

| 事業所 | 工事名 | 工期 | 投資額(億円) |
|----------------------------|----------|-----------------|---------|
| JFEスチール(株) 西日本製鉄所(福山地区) | 第3高炉改修工事 | 平成23年1月～平成23年5月 | 290 |

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,298,000,000 |
| 計 | 2,298,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|-----------|
| 普通株式 | 614,438,399 | 614,438,399 | 東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 614,438,399 | 614,438,399 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

| 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成20年3月17日発行） | | |
|---|---|-----------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成22年3月31日現在） | 提出日の前月末現在 （平成22年5月31日現在） |
| 新株予約権の数（個） | 300 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 35,169,988 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 8,530（注1） | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年3月17日 至平成25年7月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 8,530 資本組入額 4,265 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち的一方のみを譲渡することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注2） | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高（百万円） | 300,000 | 同左 |

（注）1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（当社普通株式の株式分割若しくは無償割当て、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行若しくは付与又は当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む。但し、ストックオプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。）には、次に定める算式をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数}
 }{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・} \\
 \text{処分株式数} \times \text{1株あたりの} \\
 \text{払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

2 組織再編行為時の取扱い

イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に従い、かかる提案について株主への通知と同時に（かかる株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに）本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。かかる通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨及び予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、（ ）その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、（ ）その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ（ ）その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む、）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日又はその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

（ ）交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

（ ）承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

（ ）承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

（ ）承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

（ ）承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

（ ）承継会社等の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。

（ ）承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由及び取得条件に準じて決定する。

- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- () 組織再編行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

- () その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) | 24,428 | 611,663 | 42,334 | 142,334 | 42,310 | 767,768 |
| 平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) | 2,774 | 614,438 | 4,808 | 147,143 | 4,805 | 772,574 |

(注) 新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の 状況 (株) |
|---------------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|-------|-----------|-----------|--------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 4 | 205 | 66 | 2,240 | 675 | 69 | 189,288 | 192,547 | - |
| 所有 株式数 (単元) | 347 | 2,258,372 | 37,867 | 719,005 | 1,347,980 | 1,358 | 1,709,139 | 6,074,068 | 7,031,599 |
| 所有株式 数の割合 (%) | 0.01 | 37.18 | 0.62 | 11.84 | 22.19 | 0.02 | 28.14 | 100.00 | - |

(注) 自己株式が「個人その他」に852,986単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%) |
|---|--|---------------|--|
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 38,286 | 6.23 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 28,784 | 4.68 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 22,639 | 3.68 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 15,985 | 2.60 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 14,351 | 2.34 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 9,975 | 1.62 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 8,419 | 1.37 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 7,163 | 1.17 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 7,157 | 1.16 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 6,541 | 1.06 |
| 計 | - | 159,303 | 25.93 |

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式が含まれております。

2 上記のほか、当社は自己株式85,298千株(持株割合13.88%)を保有いたしております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|------------------------------|-----------|--------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己株式) 普通株式 85,298,600 | - | 単元株式数100株 |
| | (相互保有株式) 普通株式 190,600 | - | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 521,917,600 | 5,219,176 | 同上 |
| 単元未満株式 | 7,031,599 | - | (注)1 (注)2 |
| 発行済株式総数 | 614,438,399 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 5,219,176 | - |

(注)1 1単元(100株)未満の株式であります。

2 以下のとおり、自己株式および相互保有株式が含まれております。

| | | |
|--------|---------------|-----|
| 自己株式 | 当社 | 79株 |
| 相互保有株式 | 品川リフラクトリーズ(株) | 74 |
| | (株)JFEサンソセンター | 74 |
| | 日伸運輸(株) | 45 |

計 272

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式 数 (株) | 他人名 義所有 株式数 (株) | 所有株式 数の合計 (株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|---------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|--|
| (自己株式) 当社 | 東京都千代田区内幸町 2丁目2番3号 | 85,298,600 | - | 85,298,600 | 13.88 |
| (相互保有株式) 品川リフラクトリーズ(株) | 東京都千代田区九段北 4丁目1-7 | 154,800 | - | 154,800 | 0.03 |
| (株)野上シェル中子製作所 | 大阪府岸和田市田治米 209番地 | 22,500 | - | 22,500 | 0.00 |
| (株)JFEサンソセンター | 広島県福山市鋼管町1 番地 | 11,800 | - | 11,800 | 0.00 |
| 日伸運輸(株) | 兵庫県姫路市飾磨区細 江1287番地 | 1,500 | - | 1,500 | 0.00 |
| 相互保有株式 小計 | - | 190,600 | - | 190,600 | 0.03 |
| 計 | - | 85,489,200 | - | 85,489,200 | 13.91 |

(注)1 このほか、株主名簿上はJFEスチール(株)およびJFEエンジニアリング(株)となっておりますが実質的に所有していない株式がそれぞれ900株、100株あります。

2 上記1の株式は、いずれも発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 90,607 | 287,585,550 |
| 当期間における取得自己株式 | 8,472 | 29,718,409 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | 12 | 37,514 |
| その他(単元未満株式の売渡し) | 12,555 | 37,395,320 | 791 | 2,651,400 |
| 保有自己株式数 | 85,298,679 | | 85,306,348 | |

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡し)」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を最重要経営課題の一つと考えており、グループ全体として持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施していく方針としております。

具体的には配当性向（連結ベース）を25%程度とすることを基本として検討することとしておりますが、平成21年度以降につきましては、引き続き株主還元を最重要経営課題の一つと位置付けつつも、世界経済の先行きに不透明感が増していること、また、将来の飛躍のための積極的な投資も視野に入れる必要があることから、当面の方針としては、当社グループの健全な財務体質の維持・改善を優先して考えてまいります。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の配当につきましては、期末配当を1株当たり20円（年間20円）としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当回数については年2回を基本とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としております。

（注）当事業年度を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日、配当金の総額および1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

定時株主総会決議日 平成22年6月28日 配当金の総額 10,582百万円 1株当たりの配当額 20円

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高（円） | 4,800 | 7,930 | 8,790 | 6,420 | 3,880 |
| 最低（円） | 2,590 | 4,090 | 3,660 | 1,852 | 2,135 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 平成21年11月 | 平成21年12月 | 平成22年1月 | 平成22年2月 | 平成22年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高（円） | 3,430 | 3,140 | 3,740 | 3,790 | 3,335 | 3,850 |
| 最低（円） | 2,850 | 2,735 | 2,795 | 3,095 | 3,060 | 3,305 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|---------|----|-------|-------------|--|------|---------|
| 代表取締役社長 | - | 馬田 一 | 昭和23年10月7日生 | 昭和48年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成15年4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成21年4月 当社代表取締役 平成22年4月 J F E スチール株式会社代表取締役社長 退任 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 財団法人 J F E 21世紀財団理事長 （執行役員の分担） C E O（最高経営責任者） | (注)3 | 17,100株 |
| 代表取締役 | - | 林田 英治 | 昭和25年7月6日生 | 昭和48年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年9月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年3月 当社取締役 平成21年4月 J F E スチール株式会社代表取締役副社長 平成21年6月 当社取締役退任 平成22年4月 J F E スチール株式会社代表取締役社長 （現任） 平成22年6月 当社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） J F E スチール株式会社代表取締役社長 | (注)3 | 8,000株 |
| 代表取締役 | - | 石川 良雄 | 昭和22年2月18日生 | 昭和45年4月 日本鋼管株式会社入社 平成12年4月 同社常務（執行役員） 平成15年4月 J F E スチール株式会社専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成22年4月 同社取締役（現任） 当社執行役員副社長（現任） 平成22年6月 当社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） J F E スチール株式会社取締役 （執行役員の分担） 総務部、経理部の統括 | (注)3 | 9,800株 |
| 代表取締役 | - | 若林 公平 | 昭和24年4月27日生 | 昭和47年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 J F E スチール株式会社常務執行役員 平成16年4月 同社専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役副社長 平成21年4月 同社取締役 当社執行役員副社長（現任） 平成21年6月 当社代表取締役（現任） 平成22年4月 J F E スチール株式会社取締役退任 J F E エンジニアリング株式会社取締役 （現任） （重要な兼職の状況） J F E エンジニアリング株式会社取締役 （執行役員の分担） 企画部、財務・I R部の統括 | (注)3 | 11,400株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|-------------|----|-------|-------------|--|------|---------|
| 取締役 | - | 岸本 純幸 | 昭和20年8月24日生 | 昭和45年4月 日本鋼管株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成12年4月 同社専務（執行役員） 平成14年2月 同社副社長（執行役員） 平成14年6月 同社代表取締役 平成15年4月 J F E スチール株式会社代表取締役副社長 平成17年4月 同上退任 J F E 物流株式会社代表取締役社長 平成20年4月 同上退任 J F E エンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） J F E エンジニアリング株式会社代表取締役社長 | (注)3 | 8,725株 |
| 取締役 | - | 浅井 滋生 | 昭和18年9月13日生 | 昭和63年4月 名古屋大学工学部教授 平成9年4月 同大学大学院工学研究科教授 平成10年4月 同大学評議員 平成19年4月 同大学名誉教授（現任） 独立行政法人科学技術振興機構 J S T イノベーションプラザ東海 館長（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 独立行政法人科学技術振興機構 J S T イノベーションプラザ東海 館長 | (注)3 | 1,700株 |
| 取締役 | - | 芦田 昭充 | 昭和18年4月10日生 | 昭和42年4月 大阪商船三井船舶株式会社（現 株式会社商船三井）入社 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役社長執行役員 平成22年6月 同社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社商船三井代表取締役会長 | (注)3 | 0株 |
| 監査役 （常勤） | - | 山崎 敏邦 | 昭和21年1月13日生 | 昭和43年4月 日本鋼管株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年4月 同社常務（執行役員） 平成13年4月 同社専務（執行役員） 平成14年9月 当社専務執行役員 平成17年4月 当社執行役員副社長 平成17年6月 当社代表取締役 平成21年3月 当社執行役員副社長退任 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 当社監査役（常勤）（現任） ユニバーサル造船株式会社監査役（現任） 平成22年4月 J F E エンジニアリング株式会社監査役（現任） （重要な兼職の状況） J F E エンジニアリング株式会社監査役 ユニバーサル造船株式会社監査役 | (注)4 | 13,144株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|-------------|----|--------|-------------|---|------|---------|
| 監査役 (常勤) | - | 秋田 邦生 | 昭和21年8月27日生 | 昭和45年4月 日本鋼管株式会社入社 平成13年4月 同社常務(執行役員) 平成15年4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 平成17年3月 同上退任 平成17年4月 JFEライフ株式会社代表取締役社長 平成21年6月 同上退任 当社監査役(常勤)(現任) JFE都市開発株式会社監査役(現任) 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役(現任) 平成22年4月 JFEスチール株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) JFEスチール株式会社監査役 JFE都市開発株式会社監査役 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役 | (注)4 | 2,865株 |
| 監査役 | - | 西之原 敏州 | 昭和19年4月29日生 | 昭和42年4月 株式会社第一銀行入社 平成7年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成9年6月 同行専務取締役 平成10年5月 同行取締役副頭取 平成12年9月 同行取締役副頭取、株式会社みずほホールディングス取締役副社長 平成14年3月 同上退任 平成14年9月 当社監査役(現任) 平成15年6月 中央不動産株式会社代表取締役会長兼社長 平成16年12月 中央不動産株式会社代表取締役会長 平成17年6月 中央不動産株式会社特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) 中央不動産株式会社特別顧問 | (注)5 | 2,600株 |
| 監査役 | - | 伊丹 敬之 | 昭和20年3月16日生 | 昭和60年4月 一橋大学商学部教授 平成6年4月 同大学商学部長 平成20年4月 東京理科大学総合科学技術経営研究科教授 平成20年10月 同大学同研究科研究科長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東京理科大学総合科学技術経営研究科研究科長 | (注)6 | 0株 |
| 計 | | | | | | 75,334株 |

- (注) 1 取締役浅井滋生および芦田昭充の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役西之原敏州および伊丹敬之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4 平成21年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5 平成19年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
6 平成22年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。なお、補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 |
|------|-------------|---|-------|
| 佐長 功 | 昭和36年8月11日生 | 平成元年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 平成10年1月 同所パートナー(現任) 平成21年6月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士 | 0株 |

(執行役員の状況)

当社は、経営意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化および決定・執行の迅速化を実現するため、執行役員制を採っております。平成22年6月28日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 担当 |
|----|------|--------------|
| 社長 | 馬田 一 | CEO(最高経営責任者) |

| 役名 | 氏名 | 担当 |
|-----|-------|---------------|
| 副社長 | 石川 良雄 | 総務部、経理部の統括 |
| 副社長 | 若林 公平 | 企画部、財務・IR部の統括 |
| 専務 | 岩波 秀樹 | 総務部、経理部の担当 |
| 専務 | 岡田 伸一 | 企画部、財務・IR部の担当 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(提出日現在)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

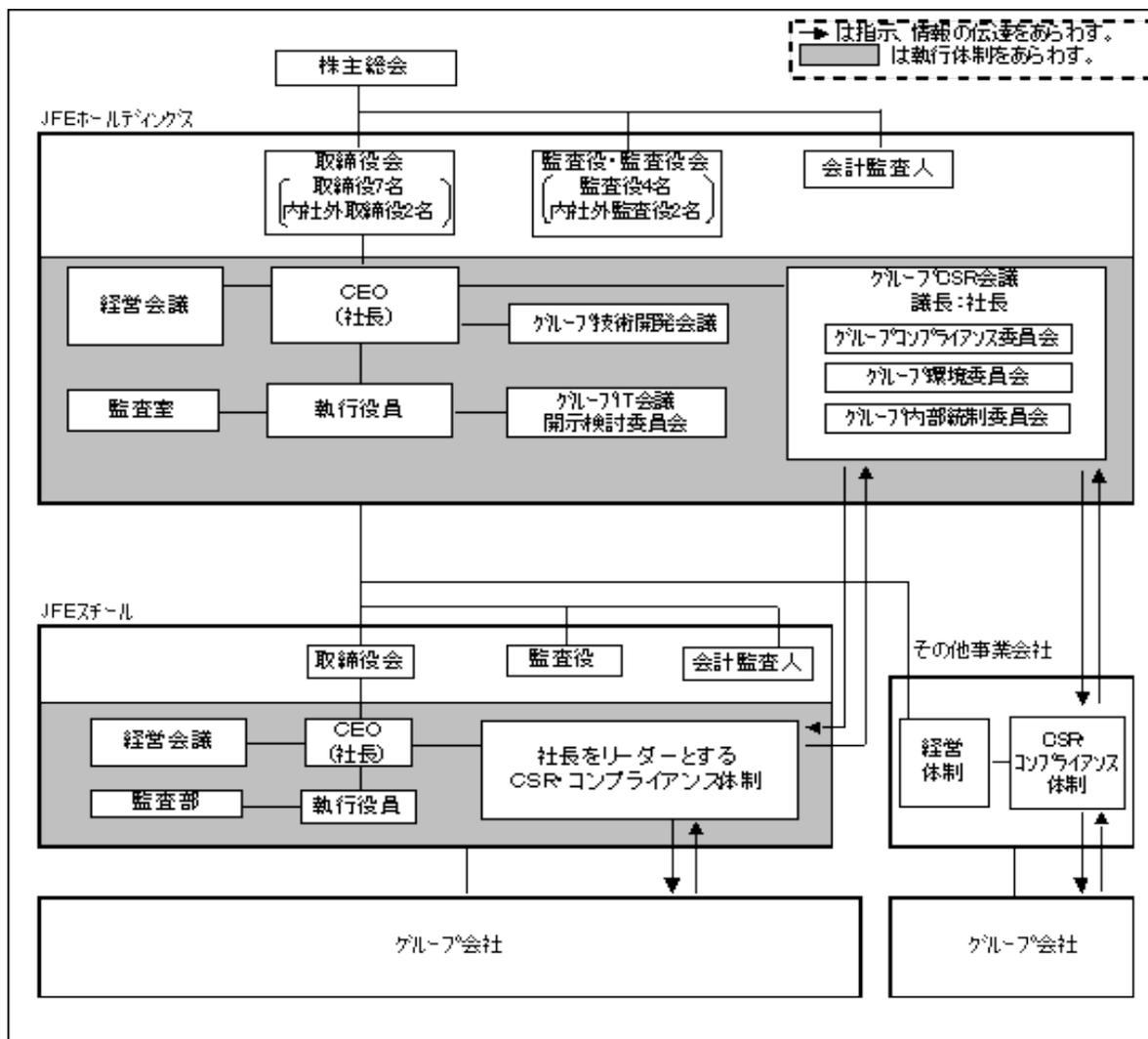
当社グループは、持株会社のもとに事業を展開する事業会社をおく体制をとっております。

持株会社であるジェイ エフ イー ホールディングス(株) (以下、JFEホールディングス(株)) は、グループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略機能を担い、全グループのリスク管理と対外説明責任を負うスリムなグループ本社としての業務を遂行しております。

事業会社は、事業分野ごとの特性に応じた最適な業務執行体制により事業を推進し、競争力の強化と収益力の拡大をはかっております。

持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めております。

経営体制および内部統制体制の関係図



経営体制・内部統制体制

a. 会社の機関

当社およびグループを構成する各社は、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスの徹底と、グループ間での効率的な事業運営を行なうことによる企業価値の向上を図るため、監査役制度を採用しております。当社ではコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図る目的から、社外取締役制を導入するとともに、取締役の任期を1年にいたしております。当該事業年度末時点における当社の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は4名(うち社外監査

役2名)でしたが、本年6月に開催された定時株主総会において、取締役は7名(うち社外取締役2名)となりました。社外取締役2名を含む7名から構成される取締役会が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに、社外監査役2名を含む4名から構成される監査役会が、経営を監視し、会計監査人を含めた三者鼎立体制によりガバナンスに万全を期しております。

また、J F Eホールディングス(株)・J F Eスチール(株)・J F Eエンジニアリング(株)・ユニバーサル造船(株)および川崎マイクロエレクトロニクス(株)では、経営意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化、および執行の迅速化を実現するため、執行役員制を採用しております。

b.重要事項の決定

グループを構成する各社の重要事項につきましては、各社規程により明確な決定手続きを定めており、グループとしての経営に関わる重要事項につきましては、J F Eホールディングス(株)におきまして、最終的に審議・決定を行う体制としております。

具体的には、各事業会社では、自社および傘下グループ会社の重要事項につき、J F Eホールディングス(株)では、自社・事業会社およびグループ会社の重要事項につき、経営会議等での審議、取締役会での決定を行っております。

J F Eホールディングス(株)・J F Eスチール(株)・J F Eエンジニアリング(株)・ユニバーサル造船(株)では、経営会議を1～2回/月開催、取締役会を1～2回/月開催しております。

J F Eホールディングス(株)における経営会議(議長:社長/事務局:企画部)は、5名の執行役員全員とJ F Eスチール(株)社長、J F Eエンジニアリング(株)社長で構成され、監査役が出席しております。

また、J F Eスチール(株)・J F Eエンジニアリング(株)・ユニバーサル造船(株)における経営会議(議長:各社社長/事務局:各社経営企画部)は、取締役全員(ユニバーサル造船(株)においては常勤取締役全員)と主要な執行役員、監査役が出席しております。

当社グループにおきましては、品種・事業ごとの戦略策定と収益管理の一元化による最適な品種・事業運営を狙いとし、J F Eスチール(株)におきましては品種セクター制を、J F Eエンジニアリング(株)では事業部制を、ユニバーサル造船(株)では事業本部制を採用しております。また、グループ共通の技術開発、I Tの課題につきましては、グループ横断会議体を設けて審議しております。

c.内部統制体制・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を含む当社の内部統制に関する体制につきましては、下記「内部統制体制構築の基本方針」に従って、取締役会規則、経営会議規程、J F Eグループ内部統制委員会規程、J F EグループC S R会議規程、J F Eグループコンプライアンス委員会規程、開示検討委員会規程等の各種会議規程、組織・業務規程、および情報保存管理規程を制定すること、ならびに企業倫理ホットラインを設置すること等により整備・運用されております。

(内部統制体制構築の基本方針)

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしがたい構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制
 - (1)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア)取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。
 - (イ)コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
 - (ウ)倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度(企業倫理ホットライン)を整備し、適切に運用する。
 - (エ)内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査する。
 - (2)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア)取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくり決定する。
 - (イ)内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。
 - (3)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア)取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしがたい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。
 - (イ)経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。
 - (ウ)決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。
 - (4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア)事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。
 - (イ)経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。
 - (5)企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア)JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備する。
 - (イ)リスク管理体制
当社は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。
事業会社(当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社)は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

(ウ)倫理法令遵守体制

当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。また、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。

事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

事業会社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。

(エ)財務報告・情報開示体制

JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

(1)監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。

(2)監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議する。

(3)監査役への報告に関する体制

(ア)監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ)取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(4)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(イ)監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

d.内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、当社（4名）および主要な事業会社（計15名）ならびに重要なグループ会社に内部監査組織を設置し、各社の業務運営に対する監査を実施するとともに、相互に情報共有化を図ることで、グループ全体の内部監査体制の充実を図っております。

監査役監査については、社外監査役2名を含む監査役4名の体制で、取締役会および経営会議その他重要会議に出席するほか、取締役および執行役員等から業務報告を聴取し、子会社に赴き、子会社から事業の報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人から適宜報告を受ける他、会計監査人の品質管理体制について説明を受けその妥当性を確認しております。当社、事業会社およびグループ会社の監査役は相互に情報交換を行い連携を図っております。監査役の職務を補助する使用人については、監査役事務局に専従者を置き、当該使用人の人事については監査役と協議することとしております。

なお、監査役山崎敏邦氏は、当社の代表取締役副社長として財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役西之原敏州氏は、株式会社第一勧業銀行（現 みずほ銀行）の代表取締役副頭取として、財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役伊丹敬之氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を選任しております。業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は以下のとおりであります。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 |
|-----------------------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 谷上 和範 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 中島 康晴 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 市之瀬 申 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 中村 裕輔 | 新日本有限責任監査法人 |

（注）1 継続監査年数につきましては、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士およびその他の補助者等を主たる構成員とし、システム専門家等も加えて構成されております。

内部監査部門、監査役および会計監査人は、監査計画、監査結果の報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報交換を行い相互の連携を図っております。

これらの監査と内部統制部門との関係について、内部統制部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人による監査に対し、日頃から必要な情報を十分に提供するよう努めております。

内部監査部門は、監査の結果認識された改善を要する事項を、重要会議で報告してグループ全体へ周知徹底すること等により、内部統制部門による統制の強化につなげております。

監査役は、監査結果については社長に報告して意見交換を行うほか、内部統制部門に伝達し必要に応じて改善を求めます。

会計監査人は、社長を含む経営トップとの定期的な意見交換を行うこと等により、監査結果を含め情報交換を行い内部統制部門による統制の強化につなげております。

e. 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の浅井滋生氏は、現代の鉄鋼産業技術に関する世界的な権威であり、世界の鉄鋼業界の事情に精通されております。社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、こうした深い知見、高い見識および3年間の当社社外取締役としての実績から、引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しく、職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。なお、同氏は平成20年3月まで社団法人日本鉄鋼協会の会長を務めておりましたが、同団体は我が国鉄鋼業の振興発展を目的に設立された文部科学省所管の学術団体であり、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は当社グループの社会的貢献活動を担う財団法人J F E 2 1世紀財団の理事を務めておりますが、定期的な報酬等の特別の利害関係はありません。

社外取締役の芦田昭充氏は(株)商船三井の経営者として著しい実績をあげられ、グローバルな視点からの企業経営の経験が豊富であることに加え、公益社団法人経済同友会において副代表幹事を勤められるなど、社会全体を見据えた政策活動にも精力的に取り組まれております。また、これらの幅広い活動を通じて社会・経済の情勢に精通されており、こうした深い知見と高い見識が社外取締役の任に相応しいと判断し、社外取締役に招聘しました。なお、当社の子会社であるJFEスチール(株)は、原料の輸送に関して(株)商船三井との取引がありますが、その取引高は(株)商船三井の売上高に対して僅少であります。当社の子会社であるユニバーサル造船(株)は、(株)商船三井から船舶の建造および修繕を受注しておりますが、全体の受注残高に占める割合は僅少であります。いずれの取引も、(株)商船三井との定型的な取引であり、芦田昭充氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社グループと(株)商船三井との間に資本関係がありますが、双方の出資比率は僅少であります。

社外監査役の西之原敏州氏は、長年にわたる金融機関での経験に基づき、財務・会計への深い知見、卓越した見識を有しております。また、当社におきましては、平成14年の当社監査役就任後、現在に至るまで、その経験と見識に基づく客観的な視点で、投融資にとどまらず幅広い分野において当社の監査業務に貢献いただいております。経営の監視およびその健全性強化の役割を果たす社外監査役の任にふさわしいと判断したものであります。

社外監査役の伊丹敬之氏は、長年にわたり企業経営に関する研究に積極的に取り組み、経営のあり方や企業の経営戦略について深い学識を有しております。また、技術経営に関する研究を通じて産業分野の知識も豊富であり、大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。

上記の社外取締役2名および社外監査役2名全員について、当社との直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えており、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断しております。

なお、上記の社外監査役2名を含む監査役は、内部監査部門と定例的に、また必要に応じて会合を持ち（平成21年度は5回）、内部監査計画、内部監査の実施状況や監査結果の詳細な報告を聴取し、意見交換を行なうなど、密接な連携を図っております。また、会計監査人（新日本有限責任監査法人）と定例的に、また必要に応じて会合を持ち（平成21年度は6回）、監査計画、監査の実施状況や監査結果の詳細な報告を聴取し、会計監査人の品質管理体制についても詳細な説明を受けるとともに、監査役からも監査計画などの説明を行ない、意見交換を行なうなど密接な連携を図っております。

内部統制部門による業務執行に係る重要な事項については取締役会において審議しており、社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し、審議においてそれぞれの知見から適宜発言しております。

社外取締役に対しては、必要に応じて取締役会資料の事前送付および事前説明を行なっております。社外監査役に対しては、毎月1回以上開催される監査役会において、経営会議議題、当月の取締役会議題を含めた会社の経営上の課題を、資料を配布の上、十分に説明しております。

社外取締役および社外監査役に対しては、社長を含む経営トップとの意見交換や、必要に応じて社内各部門から行なう重要な業務報告聴取への出席、事業所やグループ会社の視察等の機会を設け、職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するよう努めております。

コンプライアンス体制

JFEグループは、社会を構成する一員としての企業の責任を自覚し、よりよい社会の構築に向けた企業の社会的責任（CSR）を経営の根幹に据え、その取り組みを一層強化してまいります。平成17年10月、JFEホールディングス㈱に「JFEグループCSR会議」（議長：社長、1回/3ヶ月程度の開催予定）を設置し、コンプライアンス、環境、人事労働、安全・防災、社会貢献など多岐にわたる範囲を対象としまして、JFEグループ全体のCSRへの取り組みを監督・指導する体制を構築しております。また、「JFEグループCSR会議」のもとに、従来からの「グループコンプライアンス委員会」、および「グループ環境委員会」、ならびに「グループ内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する整備・運用状況の管理強化を図っております。

各事業会社においても、CSRへの取り組みを継続しております。JFEスチール㈱では、平成17年4月にCSR室を設置したことに続きまして、平成17年7月に「CSR会議」（議長：社長）を設置いたしました。「CSR会議」のなかに、コンプライアンス、地球環境、リスクマネジメント、安全・防災、顧客満足、社会貢献など11の委員会・部会を設けまして、対象分野ごとの積極的な活動を展開するとともに、グループ会社を含めCSR意識の浸透をはかる活動を進めております。JFEエンジニアリング㈱ほかの事業会社におきましても、コンプライアンス委員会主体に活動し、CSRに取り組んでいます。

なお、JFEスチール㈱では、平成17年2月から環境管理に関わる体制（独立した環境管理部組織、内部監査部門による環境監査）を整備し、環境に対する取り組みを強化しております。

また、JFEホールディングス㈱では、JFEグループの事業の経済的・環境的・社会的側面を網羅した「JFEグループ経営レポート2010」を発行しております。

役員報酬等の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 対象となる役員の員数 |
|---------------|----------------|------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 233,232 | 6名 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 79,904 | 4名 |
| 社外役員 | 41,117 | 4名 |

（注1）上記には、当事業年度中に退任した取締役2名および監査役2名を含んでおります。

（注2）上記の報酬等の種類は、すべて基本報酬であります。

b. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の会社別の総額（千円） | 連結報酬等の総額（千円） |
|-------|------|--------------|------------------|--------------|
| 馬田 一 | 取締役 | 当社 | 12,000 | 133,943 |
| | 取締役 | JFEスチール㈱ | 121,943 | |
| 數土 文夫 | 取締役 | 当社 | 133,943 | 133,943 |
| 岸本 純幸 | 取締役 | 当社 | 12,000 | 115,959 |
| | 取締役 | JFEエンジニアリング㈱ | （注1）103,959 | |

（注1）賞与27,000千円を含んでおります。

（注2）上記の報酬等の種類は、（注1）を除き、すべて基本報酬であります。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役会において、以下の通り役員報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

- ・ 取締役および監査役の報酬等は基本報酬と業績等を勘案して支給する賞与で構成しております。なお、退職慰労金は2006年6月をもって廃止いたしました。

- ・ 基本報酬

取締役全員および監査役全員の報酬額については、株主総会の決議により、それぞれ月間報酬総額の限度額を決定しております。

株主総会の決議により決定された月間報酬総額の限度内で、各取締役の報酬額は取締役会の決議により一任を受けた取締役社長が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

- ・ 賞与

取締役および監査役の賞与については、賞与総額を株主総会に提案し、その決議により決定いたします。

株主総会の決議により決定された賞与総額の各取締役および各監査役への配分は、取締役分については取締役会の決議により一任を受けた取締役社長が一定の基準に基づき決定し、監査役分については監査役の協議により決定いたします。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役2名と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨、定款に定めております。

- ・ 機動的な資本政策を遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・ 株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。
- ・ 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 18,000 | - | 14,600 | - |
| 連結子会社 | 469,427 | 12,080 | 406,668 | 1,092 |
| 計 | 487,427 | 12,080 | 421,268 | 1,092 |

【その他重要な報酬の内容】

当社および当社の連結子会社が、アーンスト・アンド・ヤング・ネットワークに属する監査法人(新日本有限責任監査法人を除く)に支払うべき報酬の額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|----------|----------|
| 監査証明業務に基づく報酬 | 12,359千円 | 12,812千円 |
| 非監査業務に基づく報酬 | 6,621千円 | 4,405千円 |
| 合計 | 18,980千円 | 17,218千円 |

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表および前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表ならびに当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表および当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容およびその変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4 217,990 | 31,334 |
| 受取手形及び売掛金 | 535,199 | 497,500 |
| 商品及び製品 | 238,798 | 233,485 |
| 仕掛品 | 182,996 | 64,695 |
| 原材料及び貯蔵品 | 406,539 | 326,276 |
| 繰延税金資産 | 52,301 | 61,065 |
| その他 | 128,171 | 117,429 |
| 貸倒引当金 | 876 | 894 |
| 流動資産合計 | 1,761,121 | 1,330,893 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 446,922 | 435,137 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 748,746 | 703,299 |
| 土地 | 3 531,601 | 3 528,056 |
| 建設仮勘定 | 76,280 | 100,848 |
| その他（純額） | 39,681 | 32,828 |
| 有形固定資産合計 | 1,4 1,843,232 | 1,4 1,800,170 |
| 無形固定資産 | 4 79,786 | 4 69,830 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,3,4,5 448,014 | 2,3,4,5 565,053 |
| 繰延税金資産 | 93,214 | 50,034 |
| その他 | 107,274 | 4 106,873 |
| 貸倒引当金 | 5,576 | 5,964 |
| 投資その他の資産合計 | 642,927 | 715,996 |
| 固定資産合計 | 2,565,946 | 2,585,997 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 1,834 | 1,426 |
| 繰延資産合計 | 1,834 | 1,426 |
| 資産合計 | 4,328,901 | 3,918,317 |

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 352,315 | 344,336 |
| 短期借入金 | 188,918 | 133,802 |
| コマーシャル・ペーパー | 175,935 | 13,997 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 70,000 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 8,049 | - |
| 未払法人税等 | 48,043 | - |
| 工事損失引当金 | 26,401 | - |
| その他 | 451,295 | 368,870 |
| 流動負債合計 | 1,290,961 | 931,006 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 259,994 | 269,996 |
| 新株予約権付社債 | 300,000 | 300,000 |
| 長期借入金 | 795,849 | 680,677 |
| 繰延税金負債 | 7,703 | 8,155 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 14,366 | 3 12,397 |
| 退職給付引当金 | 144,586 | 135,086 |
| 特別修繕引当金 | 41,778 | 34,134 |
| 特定事業損失引当金 | 44,711 | 39,519 |
| その他 | 50,908 | 41,444 |
| 固定負債合計 | 1,659,899 | 1,521,411 |
| 負債合計 | 2,950,860 | 2,452,418 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 147,143 | 147,143 |
| 資本剰余金 | 657,387 | 657,258 |
| 利益剰余金 | 1,005,066 | 1,039,399 |
| 自己株式 | 426,649 | 426,602 |
| 株主資本合計 | 1,382,947 | 1,417,198 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12,575 | 33,392 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,221 | 52 |
| 土地再評価差額金 | 3 14,755 | 3 12,004 |
| 為替換算調整勘定 | 48,010 | 40,292 |
| 評価・換算差額等合計 | 47,052 | 5,051 |
| 少数株主持分 | 3 42,145 | 3 43,648 |
| 純資産合計 | 1,378,041 | 1,465,898 |
| 負債純資産合計 | 4,328,901 | 3,918,317 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 3,908,282 | 2,844,356 |
| 売上原価 | ² 3,199,268 | ^{1,2} 2,505,746 |
| 売上総利益 | 709,013 | 338,610 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{2,3} 301,207 | ^{2,3} 249,835 |
| 営業利益 | 407,806 | 88,775 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,233 | 619 |
| 受取配当金 | 9,003 | 6,699 |
| 受取賃貸料 | 7,024 | 7,009 |
| たな卸資産関係益 | ⁴ 13,023 | ⁴ 4,269 |
| 持分法による投資利益 | 22,867 | 6,442 |
| その他 | 8,737 | 15,030 |
| 営業外収益合計 | 61,889 | 40,069 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22,506 | 19,463 |
| 為替差損 | - | 6,930 |
| 固定資産除売却損 | 19,540 | 12,665 |
| その他 | 27,086 | 20,496 |
| 営業外費用合計 | 69,133 | 59,555 |
| 経常利益 | 400,562 | 69,289 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | ⁵ 3,563 |
| 投資有価証券売却益 | 13,788 | 4,996 |
| 関係会社株式売却益 | 3,256 | - |
| 特別利益合計 | 17,044 | 8,559 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ⁶ 21,265 | ⁶ 3,242 |
| 投資有価証券評価損 | 55,268 | - |
| 特別退職金 | - | ⁷ 3,652 |
| LSI事業構造改革費用 | ^{6,8} 6,568 | - |
| 本社等移転集約関連損失 | ⁹ 3,465 | - |
| 特別損失合計 | 86,568 | 6,895 |
| 税金等調整前当期純利益 | 331,038 | 70,952 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 131,212 | 17,015 |
| 法人税等調整額 | 5,396 | 4,404 |
| 法人税等合計 | 136,609 | 21,419 |
| 少数株主利益 | 199 | 3,873 |
| 当期純利益 | 194,229 | 45,659 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 147,143 | 147,143 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 147,143 | 147,143 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 657,597 | 657,387 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 209 | 128 |
| 当期変動額合計 | 209 | 128 |
| 当期末残高 | 657,387 | 657,258 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 897,969 | 1,005,066 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 10,507 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 67,422 | 15,876 |
| 当期純利益 | 194,229 | 45,659 |
| 自己株式の処分 | 153 | - |
| 連結範囲変更による増加 | - | 1,798 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 9,049 | 2,750 |
| 当期変動額合計 | 117,604 | 34,332 |
| 当期末残高 | 1,005,066 | 1,039,399 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 270,927 | 426,649 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 156,483 | 323 |
| 自己株式の処分 | 761 | 370 |
| 当期変動額合計 | 155,722 | 46 |
| 当期末残高 | 426,649 | 426,602 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,431,782 | 1,382,947 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 10,507 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 67,422 | 15,876 |
| 当期純利益 | 194,229 | 45,659 |
| 自己株式の取得 | 156,483 | 323 |
| 自己株式の処分 | 398 | 241 |
| 連結範囲変更による増加 | - | 1,798 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 9,049 | 2,750 |
| 当期変動額合計 | 38,327 | 34,250 |
| 当期末残高 | 1,382,947 | 1,417,198 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 72,491 | 12,575 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 85,067 | 45,968 |
| 当期変動額合計 | 85,067 | 45,968 |
| 当期末残高 | 12,575 | 33,392 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 469 | 1,221 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 751 | 1,168 |
| 当期変動額合計 | 751 | 1,168 |
| 当期末残高 | 1,221 | 52 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 5,658 | 14,755 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,096 | 2,750 |
| 当期変動額合計 | 9,096 | 2,750 |
| 当期末残高 | 14,755 | 12,004 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 12,949 | 48,010 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35,060 | 7,718 |
| 当期変動額合計 | 35,060 | 7,718 |
| 当期末残高 | 48,010 | 40,292 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 64,731 | 47,052 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 111,783 | 52,104 |
| 当期変動額合計 | 111,783 | 52,104 |
| 当期末残高 | 47,052 | 5,051 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 45,167 | 42,145 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,021 | 1,502 |
| 当期変動額合計 | 3,021 | 1,502 |
| 当期末残高 | 42,145 | 43,648 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,541,680 | 1,378,041 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 10,507 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 67,422 | 15,876 |
| 当期純利益 | 194,229 | 45,659 |
| 自己株式の取得 | 156,483 | 323 |
| 自己株式の処分 | 398 | 241 |
| 連結範囲変更による増加 | - | 1,798 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 9,049 | 2,750 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 114,804 | 53,606 |
| 当期変動額合計 | 153,132 | 87,857 |
| 当期末残高 | 1,378,041 | 1,465,898 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 331,038 | 70,952 |
| 減価償却費 | 247,774 | 248,374 |
| 引当金の増減額（ は減少） | 9,014 | 48,903 |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,236 | 7,318 |
| 支払利息 | 22,506 | 19,463 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 34,863 | 13,739 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 110,769 | 200,622 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 134,847 | 6,974 |
| その他 | 45,064 | 21,444 |
| 小計 | 416,378 | 497,870 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20,726 | 11,305 |
| 利息の支払額 | 21,550 | 20,567 |
| 法人税等の支払額 | 171,842 | 99,059 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 243,712 | 389,548 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 291,667 | 233,441 |
| 固定資産の売却による収入 | 4,490 | 8,628 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 77,521 | 52,452 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 19,856 | 7,561 |
| その他 | 5,295 | 32,978 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 350,136 | 236,725 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,770 | 2,350 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少） | 144,957 | 161,938 |
| 長期借入れによる収入 | 500,907 | 11,367 |
| 長期借入金の返済による支出 | 174,103 | 180,948 |
| 社債の発行による収入 | 100,000 | 80,000 |
| 社債の償還による支出 | 80,000 | 48,040 |
| 自己株式の取得による支出 | 154,350 | 287 |
| 親会社による配当金の支払額 | 67,379 | 16,183 |
| その他 | 8,194 | 7,937 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 260,065 | 321,617 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 653 | 5,436 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 154,296 | 174,231 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 52,178 | 206,605 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 131 | 32 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 206,605 | 32,342 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち208社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、重要性の観点等により11社を連結の範囲に加えております。</p> <p>また、10社を連結の範囲より除外しております。これは合併(3社)、株式譲渡(3社)、清算(4社)によるものであります。</p> <p>主要な非連結子会社は、JFEテクノマニラ・インクであります。非連結子会社は合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社のうち39社について持分法を適用しております。主要な持分法適用会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、新規設立により1社を持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>また、1社を持分法適用の範囲から除外しております。これは株式譲渡(1社)によるものであります。</p> <p>非連結子会社(JFEテクノマニラ・インク他)および関連会社(日伸運輸(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドをはじめとする一部の連結子会社(国内3社、海外37社)の決算日は12月31日または3月20日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社については連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため当該会社の決算日の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> | <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち198社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、重要性の観点等により8社を連結の範囲に加えております。</p> <p>また、18社を連結の範囲より除外しております。これは合併(16社)、清算等(2社)によるものであります。</p> <p>主要な非連結子会社は、(株)有明エンジニアリングであります。非連結子会社は合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社のうち41社について持分法を適用しております。主要な持分法適用会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、重要性の観点等により4社を持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>また、2社を持分法適用の範囲から除外しております。これは株式譲渡(2社)によるものであります。</p> <p>非連結子会社(株)有明エンジニアリング他)および関連会社(日伸運輸(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドをはじめとする一部の連結子会社(国内3社、海外42社)の決算日は12月31日または3月20日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社については連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため当該会社の決算日の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ)重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として、連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 主として、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主として、後入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として、定率法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事についての翌連結会計年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。</p> | <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ)重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> |

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>特別修繕引当金 溶鉱炉および熱風炉等の改修に要する費用の支出に備えるため、次回の改修費用見積額を次回の改修までの期間に按分して繰入れております。</p> <p>特定事業損失引当金 将来、損失の発生が見込まれることとなった一部特定の廃棄物処理事業等について、当該損失発生に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約...外貨建取引および予定取引 金利スワップ...借入金および社債</p> | <p>退職給付引当金 同左</p> <p>特別修繕引当金 同左</p> <p>特定事業損失引当金 同左</p> <p>(二)重要な収益及び費用の計上基準 請負工事に係る収益計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>ヘッジ方針</p> <p>当社および連結子会社各社における社内管理規定に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。これらすべてのデリバティブ取引は、実需に基づくものに限定しており、投機を目的に単独で利用することはありません。</p> <p>(ハ)収益の計上基準</p> <p>エンジニアリング事業の請負工事に係る収益計上は長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。</p> <p>造船事業の請負工事に係る収益計上は長期・大型の請負工事（工期1年以上、請負金額10億円以上）については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。</p> <p>(ト)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。</p> <p>(チ)消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(リ)連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p> <p>5年間で均等償却しております。なお、僅少なものは発生期に償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p> | <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(ト)繰延資産の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(チ)消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(リ)連結納税制度の適用</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p style="text-align: right;">同左</p> |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>(重要な資産の評価基準および評価方法)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として取得原価をもって貸借対照表価額とする原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は17,555百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> | <p>(収益の計上基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、エンジニアリング事業においては工期1年超、請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用し、造船事業においては工期1年以上、請負金額10億円以上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は103,020百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は17,581百万円それぞれ増加しております。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> | <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|---|
| <p>1 連結貸借対照表において、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記しておりましたが、当連結会計年度より、流動資産の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分表示しております。なお、前連結会計年度の「商品及び製品」は249,773百万円、「仕掛品」は177,262百万円、「原材料及び貯蔵品」は294,404百万円で流動資産の「たな卸資産」に含めて掲記しております。</p> <p>また、流動負債の「工事損失引当金」の重要性が増したため、区分表示しております。なお、前連結会計年度の「工事損失引当金」は18,296百万円で流動負債の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>2 連結損益計算書において、前連結会計年度に区分表示しておりました営業外費用の「為替差損」について、当連結会計年度は営業外費用の総額の100分の10以下となっておりますので、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の「為替差損」は4,354百万円であります。</p> | <p>1 連結貸借対照表において、前連結会計年度に区分表示しておりました流動負債の「未払法人税等」について、当連結会計年度は負債、少数株主持分および資本合計額の100分の1以下となっておりますので、流動負債の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の「未払法人税等」は10,183百万円であります。</p> <p>また、前連結会計年度に区分表示しておりました流動負債の「工事損失引当金」について、重要性が減少したため、流動負債の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の「工事損失引当金」は4,037百万円であります。</p> <p>2 連結損益計算書において、当連結会計年度は「為替差損」が営業外費用の総額の100分の10を上回っておりますので、区分表示しております。なお、前連結会計年度の「為替差損」は4,354百万円であり、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、当連結会計年度より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の減価償却費は7,723百万円増加し、営業利益は7,400百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は7,474百万円それぞれ減少しております。</p> | |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | |
|-------------------------|--|-------------------------|--|
| 1 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,710,951百万円 | 1 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,802,225百万円 |
| 2 | 2 非連結子会社および関連会社の株式 202,265百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 17,156百万円) | 2 | 2 非連結子会社および関連会社の株式 243,350百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 22,435百万円) |
| 3 | 3 一部の連結子会社および持分法適用関連会社は、平成13年3月31日および平成14年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地について再評価を行っております。 再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、その他の金額を純資産の部「土地再評価差額金」として計上しております。なお、持分法適用関連会社における再評価差額金については、持分相当額を純資産の部「土地再評価差額金」として計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号および第4号に基づいております。 ・当該土地の時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 16,130百万円 | 3 | 3 一部の連結子会社および持分法適用関連会社は、平成13年3月31日および平成14年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地について再評価を行っております。 再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、その他の金額を純資産の部「土地再評価差額金」として計上しております。なお、持分法適用関連会社における再評価差額金については、持分相当額を純資産の部「土地再評価差額金」として計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号および第4号に基づいております。 ・当該土地の時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 15,791百万円 |
| 4 | 4 担保に供している資産 現金及び預金 11,200百万円 有形固定資産 74,544 無形固定資産 69 投資有価証券 5,874 (注)有形固定資産のうち、工場財団抵当等に供しているもの 72,425百万円 | 4 | 4 担保に供している資産 有形固定資産 69,944百万円 無形固定資産 149 投資有価証券 5,645 投資その他の資産の「その他」 15 (注)有形固定資産のうち、工場財団抵当等に供しているもの 67,879百万円 |

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|---|---|
| 担保権設定の原因となっているもの | 担保権設定の原因となっているもの |
| 短期借入金 4,043百万円 | 短期借入金 4,084百万円 |
| 長期借入金 13,785 | 長期借入金 10,625 |
| 前受金返還等銀行保証 | |
| 宅地建物取引業法第25条の規定による営業保証金の供託 | 宅地建物取引業法第25条の規定による営業保証金の供託 |
| (注)上記のうち、工場財団抵当等によるもの | (注)上記のうち、工場財団抵当等によるもの |
| 短期借入金 2,535百万円 | 短期借入金 2,488百万円 |
| 長期借入金 6,854 | 長期借入金 4,610 |
| この他、連結子会社の当社に対する短期貸付金(連結子会社の個別財務諸表上の帳簿価額11,600百万円)について設備の性能保証債務に対する担保設定がなされております。 | この他、連結子会社の当社に対する預け金(連結子会社の個別財務諸表上の帳簿価額10,900百万円)について設備の性能保証債務に対する担保設定がなされております。 |
| また、連結子会社株式(連結子会社の個別財務諸表上の帳簿価額325百万円)について質権設定を予約しております。 | また、連結子会社株式(連結子会社の個別財務諸表上の帳簿価額325百万円)について質権設定を予約しております。 |
| 5 保証債務等 | 5 保証債務等 |
| 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。 | 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。 |
| 広州JFE鋼板有限公司 7,803百万円 | 広州JFE鋼板有限公司 6,711百万円 |
| タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド 2,851 | タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド 1,948 |
| その他 1,505 | その他 741 |
| 計 12,160 | 計 9,402 |
| 上記の他、水島エコワークス㈱に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。 | 上記の他、水島エコワークス㈱に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。 |
| 当連結会計年度における保証限度額 3,915百万円 | 当連結会計年度における保証限度額 3,915百万円 |
| 6 受取手形の割引高および裏書譲渡高 | 6 受取手形の割引高および裏書譲渡高 |
| 手形割引高 179百万円 | 手形割引高 70百万円 |
| 裏書譲渡高 87 | 裏書譲渡高 291 |
| 7 5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が763百万円含まれております。 | 7 5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が907百万円含まれております。 |
| 8 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりであります。 | 8 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりであります。 |
| 貸出コミットメントの総額 781百万円 | 貸出コミットメントの総額 781百万円 |
| 貸出実行残高 - | 貸出実行残高 - |
| 差引額 781 | 差引額 781 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|---|--|--|
| | | 1 | 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 2,050百万円 |
| 1 | 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 41,938百万円 | 2 | 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 36,082百万円 |
| 2 | 3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、以下のとおりであります。 製品発送関係費 92,703百万円 給料諸手当 93,742 退職給付引当金繰入額 8,171 | 3 | 3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、以下のとおりであります。 製品発送関係費 65,092百万円 給料諸手当 83,789 退職給付引当金繰入額 8,429 |
| 3 | 4 たな卸資産関係益は、コークス等の原材料の売却益等であります。 | 4 | 4 たな卸資産関係益は、コークス等の原材料の売却益等であります。 |
| | | 5 | 5 固定資産売却益は、土地等の売却によるものであります。 |
| 4 | 6 当社グループは、減損の兆候を判定するにあたって、原則として、遊休資産、賃貸資産、各種プロジェクト資産および事業用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングを実施しております。 当連結会計年度において、主としてJ F E スチール(株)の住宅制度改訂に伴い閉鎖する社宅について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,265百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物14,575百万円、土地5,497百万円、機械装置及び運搬具等1,192百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、相続税評価額等によって算定した正味売却価額により測定しております。 また、L S I 事業の構造改革に伴い閉鎖する川崎マイクロエレクトロニクス(株)の宇都宮工場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,963百万円)をL S I 事業構造改革費用に含めて特別損失に計上いたしました。その内訳は土地1,379百万円、建物及び構築物1,230百万円、機械装置及び運搬具1,146百万円、その他207百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等により算定しております。 | 6 | 6 当社グループは、減損の兆候を判定するにあたって、原則として、遊休資産、賃貸資産、各種プロジェクト資産および事業用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングを実施しております。 当連結会計年度において、主として収益性の低下した賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,242百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物2,196百万円、土地636百万円、機械装置及び運搬具等409百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、主として使用価値により算定しております。 |

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>5 8 川崎マイクロエレクトロニクス(株)の宇都宮工場の閉鎖を主としたL S I事業構造改革を実施することに伴う、減損損失、退職給付引当金繰入額、たな卸資産評価損等であります。</p> <p>6 9 当社の本社移転、J F Eエンジニアリング(株)とJ F E工建(株)およびJ F E環境ソリューションズ(株)他2社との合併に向けた事務所・事業所の移転・集約等に関連する損失であります。</p> | <p>7 7 川崎マイクロエレクトロニクス(株)におけるL S I事業構造改革の実施に伴う退職者に対する特別加算金の支払額等であります。</p> |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当連結会計年度 増 加株式数(千株) | 当連結会計年度 減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 614,438 | - | - | 614,438 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 43,056 | 42,709 | 132 | 85,633 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加42,709千株は、市場買付による自己の株式の取得等による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少132千株は、単元未満株式買増制度に伴う株主への売り渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成20年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 34,283 | 60 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日 |
| 平成20年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 33,138 | 60 | 平成20年9月30日 | 平成20年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,876 | 利益剰余金 | 30 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 |

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当連結会計年度 増 加株式数(千株) | 当連結会計年度 減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 614,438 | - | - | 614,438 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 85,633 | 143 | 79 | 85,698 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加143千株は、単元未満株式の買取等による減少であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少79千株は、退職給付信託への振替等による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,876 | 30 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,582 | 利益剰余金 | 20 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|---|--|--|
| 1 | 1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。 (平成21年3月31日) 現金及び預金 217,990百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11,384 現金及び現金同等物 206,605 | 1 | 1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。 (平成22年3月31日) 現金及び預金 31,334百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 280 流動資産の「その他」(有価証券) 1,288 現金及び現金同等物 32,342 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|--|--|--|
| (借手側) | | (借手側) | |
| オペレーティング・リース取引 | | オペレーティング・リース取引 | |
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 | |
| 1年以内 1,419百万円 | | 1年以内 1,591百万円 | |
| 1年超 7,805 | | 1年超 6,457 | |
| 合計 9,224 | | 合計 8,049 | |
| なお、前連結会計年度に係る当該金額は下記の通りであります。 | | | |
| 1年以内 1,419百万円 | | | |
| 1年超 9,224 | | | |
| 合計 10,643 | | | |
| (貸手側) | | (貸手側) | |
| 該当事項はありません。 | | 同左 | |

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、資金の安定性とコストを勘案しながら、銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行等を中心に必要な資金を調達しており、一時的に余剰資金が生じた場合は、短期的な運用等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの各社は取引先の財務状況を定期的に把握する等の管理を行っております。また、一部の債権は期日前に売却しております。

営業債務である支払手形および買掛金は、概ね1年以内の支払期日のものであります。

外貨建て営業債権、営業債務は為替の変動リスクに晒されております。外貨建て取引による外貨の受け取り(製品輸出等)と外貨の支払い(原材料輸入等)で相殺されない部分については、為替予約等を利用したヘッジ取引を適宜実施しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

借入金および社債は、流動性リスクを考慮し、返済期日を集中させないように管理しております。変動金利の借入金および社債は、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の借入金および社債について金利の変動への対応および金利の低減を目的として、金利スワップ等を利用したヘッジ取引を行っております。

当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替、金利等の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引、借入金・社債等の実需に伴う取引に対応させてデリバティブ取引を行っていることから、これらのリスクは機会利益の逸失の範囲内に限定されております。当社グループは、デリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定していることから、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないものと判断しております。また、当社はデリバティブ取引に係る社内規程を定め、これに基づき取引を実施しております。取引の実行にあたっては、上記方針に則り、財務担当執行役員の決裁により取引を実行しております。取引残高や時価、評価損益については、経営会議において定期的に報告することとしております。また、連結子会社においても、デリバティブ取引の実施にあたっては、社内規程に則り執行管理を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 31,334 | 31,334 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 497,500 | 497,500 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 199 | 203 | 3 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 73,232 | 69,375 | 3,856 |
| その他有価証券 | 289,489 | 289,489 | - |
| 資産計 | 891,755 | 887,903 | 3,852 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 344,336 | 344,336 | - |
| (2) 短期借入金 | 133,802 | 133,802 | - |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 13,997 | 13,997 | - |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 70,000 | 70,044 | 44 |
| (5) 社債 | 269,996 | 272,232 | 2,235 |

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (6) 新株予約権付社債 | 300,000 | 320,400 | 20,400 |
| (7) 長期借入金 | 680,677 | 682,443 | 1,766 |
| 負債計 | 1,812,809 | 1,837,256 | 24,446 |
| デリバティブ取引(*1) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (184) | (184) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 1,497 | 1,497 | - |
| デリバティブ取引計 | 1,312 | 1,312 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー
概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされております。
- (4)1年内償還予定の社債、(5)社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6)新株予約権付社債
当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格がないため、権利行使可能期間、権利行使価額、株価変動率、残存期間および信用リスクを加味した利率等の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルにより算定しております。
- (7)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 202,056 |
| 非上場債券 | 64 |
| 出資証券 | 11 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 子会社株式及び関連会社株式、 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 31,334 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 381,022 | 61 | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | 200 | - | - |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | 21 | 42 | 20 | - |
| 合計 | 412,379 | 304 | 20 | - |

なお、工事進行基準により連結貸借対照表に計上された売掛金(116,415百万円)については、決算日における工事進捗度により見積った金額であるため、上記の償還予定額から除いております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 短期借入金 | 133,802 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 13,997 | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | 70,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | 60,000 | 70,000 | 40,000 | 80,000 | 20,000 |
| 新株予約権付社債 | - | - | - | 300,000 | - | - |
| 長期借入金 | - | 222,449 | 163,234 | 133,889 | 61,196 | 99,907 |
| 合計 | 217,799 | 282,449 | 233,234 | 473,889 | 141,196 | 119,907 |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) | | | |
| 国債・地方債 | 199 | 201 | 1 |
| 合計 | 199 | 201 | 1 |

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

| 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 74,403 | 112,561 | 38,157 |
| 債券 | 35 | 36 | 1 |
| 小計 | 74,438 | 112,597 | 38,158 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 155,559 | 105,980 | 49,579 |
| 合計 | 229,997 | 218,577 | 11,420 |

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 14,369 | 13,788 | - |

6 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 26,870 |
| 非上場債券 | 89 |
| 出資証券 | 11 |

7 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成22年3月31日)

| 種類 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) |
|----|---------------|------------------|-------------------|
| 債券 | 22 | 264 | 20 |

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

| 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) | | | |
| 国債・地方債 | 199 | 203 | 3 |
| 合計 | 199 | 203 | 3 |

3 その他有価証券（平成22年3月31日）

| 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 185,110 | 100,750 | 84,359 |
| 債券 | 36 | 35 | 1 |
| 小計 | 185,146 | 100,785 | 84,360 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 104,342 | 128,740 | 24,397 |
| 合計 | 289,489 | 229,526 | 59,963 |

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 6,984 | 5,018 | 22 |
| 債券 | 3 | - | - |
| 合計 | 6,987 | 5,018 | 22 |

6 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

その他有価証券について、182百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|--|
| (1) 取引の内容および利用方針等 | |
| <p>当社グループ（当社および連結子会社）が利用するデリバティブ取引は全て、実需に伴う取引に対応させることとし、一時的な利益獲得を目的とした投機的な取引は一切行わない旨を、基本方針として定めております。</p> <p>当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクへの対応を目的として、為替に係るデリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）を、負債（借入金・社債）全体の金利の変動への対応および金利の低減を目的として、金利に係るデリバティブ取引（金利スワップ取引・金利オプション取引）を利用しております。</p> | |
| (2) 取引に係るリスク | |
| <p>当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替、金利等の市場価格変動リスクを有しております。しかし、当社グループは輸出入取引、借入金・社債等の実需に伴う取引に対応させてデリバティブ取引を行っていることから、これらのリスクは機会利益の逸失の範囲内に限定されております。</p> <p>また、当社グループはデリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定していることから、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> | |
| (3) 取引に係るリスク管理体制 | |
| <p>当社は、デリバティブ取引に係る社内規定（「デリバティブ取引管理規程」および「財務業務権限規程」）を定め、これらに基づき取引を実施しております。取引の実施にあたっては、CEOの決定した上記の基本方針に則り、財務担当執行役員の決裁により取引を実行しております。あわせて取引残高、時価および評価損益について、経営会議に報告することとしております。</p> <p>また、連結子会社においてもデリバティブ取引の実施にあたっては、社内規定に則り執行管理を行っております。</p> | |

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | |
|---------------|-----------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 6,230 | 298 | 298 |
| 合計 | | | | 298 |

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | |
|---------------|-----------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 4,450 | 184 | 184 |
| 合計 | | | | 184 |

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の 方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------|-----|
| | | | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | |
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 (予定取引) | | | |
| | 米ドル | | 1,978 | 4 | |
| | ユーロ | | 711 | 66 | |
| | シンガポールドル 香港ドル | | 172 95 | 2 3 | |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 買建 | 買掛金 (予定取引) | | | |
| | 米ドル | | 51,462 | 428 | |
| | ユーロ | | 3,951 | 100 | |
| | 英ポンド ノルウェークローネ | | 239 4,659 | 7 906 | |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 18,588 | (*) | |
| | 為替予約取引 買建 | | 買掛金 および 預り金 | | |
| | 米ドル | | | 18,212 | (*) |
| ユーロ | 1,490 | (*) | | | |
| 英ポンド ノルウェークローネ 韓国ウォン | 47 83 293 | (*) (*) (*) | | | |

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、ヘッジ対象が売掛金および買掛金のものの時価は、当該売掛金および当該買掛金の時価に含めて記載しております。

なお、預り金については、重要性に乏しいため、時価の注記を省略しております。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の 方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | |
|-----------------|---|------------------|-----------------------------|-------------------|
| | | | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 受取固定・支払変動 | 社債 および 借入金 | 109,120 1,900 399,200 | (*) (*) (*) |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

主として、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際し、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされないものとして、早期退職制度の実施に伴う特別加算金等を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ 退職給付債務(百万円) | 470,509 | 436,352 |
| ロ 年金資産(百万円) | 277,858 | 280,135 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円) | 192,651 | 156,216 |
| ニ 会計基準変更時差異の未処理額(百万円) | 754 | 149 |
| ホ 未認識数理計算上の差異(百万円) | 90,241 | 55,503 |
| ヘ 未認識過去勤務債務(百万円) | 129 | 713 |
| ト 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ+ヘ) | 101,785 | 99,851 |
| チ 前払年金費用(百万円) | 42,801 | 35,235 |
| リ 退職給付引当金(百万円)(ト-チ) | 144,586 | 135,086 |

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| イ 勤務費用(百万円) | 18,364(注)1 | 16,350(注)1 |
| ロ 利息費用(百万円) | 7,240 | 6,857 |
| ハ 期待運用収益(百万円) | 5,703 | 4,723 |
| ニ 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円) | 128 | 7 |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 11,342 | 16,562 |
| ヘ 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 922 | 902 |
| ト 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) | 30,450 | 34,152 |
| チ その他(百万円) | 1,460(注)2 | 95(注)2 |
| 計(百万円)(ト+チ) | 31,911 | 34,247 |

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に含めております。

(注) 1 同左

前連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度
 (自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日)

2 一部の連結子会社において確定拠出年金制度を設
 けており、その掛金支払額であります。

2 同左

3 上記の他、特別加算金等6,024百万円を支払って
 おります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|------------------|--|--|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 主として期間定額基準 | 同左 |
| ロ 割引率 | 主として1.5% | 同左 |
| ハ 期待運用収益率 | 主として1.7% | 同左 |
| ニ 過去勤務債務の額の処理年数 | 主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数による定額法に より費用処理しております。) | 同左 |
| ホ 数理計算上の差異の処理年数 | 主として10年 (各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法により按分し た額を、それぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理することとしており ます。) | 同左 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | |
|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (繰延税金資産) | | (繰延税金資産) | |
| 退職給付引当金 | 39,779百万円 | 税務上の繰越欠損金 | 67,887百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 34,788 | 退職給付引当金 | 39,212 |
| 減損損失 | 21,802 | 減損損失 | 18,834 |
| 未払賞与 | 20,429 | 特定事業損失引当金 | 16,202 |
| 特定事業損失引当金 | 18,331 | 未払賞与 | 14,294 |
| 未実現利益の消去額 | 15,710 | 特別修繕引当金 | 12,281 |
| 特別修繕引当金 | 15,092 | その他 | 55,449 |
| その他 | 63,235 | 繰延税金資産小計 | 224,163 |
| 繰延税金資産小計 | 229,170 | 評価性引当額 | 68,852 |
| 評価性引当額 | 73,452 | 繰延税金資産合計 | 155,310 |
| 繰延税金資産合計 | 155,718 | (繰延税金負債) | |
| (繰延税金負債) | | その他有価証券評価差額金 | 24,314百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 9,837百万円 | 固定資産圧縮積立金 | 10,209 |
| 特別修繕準備金 | 4,793 | 特別修繕準備金 | 6,100 |
| その他 | 3,276 | その他 | 11,745 |
| 繰延税金負債合計 | 17,907 | 繰延税金負債合計 | 52,369 |
| 繰延税金資産の純額 | 137,810 | 繰延税金資産の純額 | 102,941 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|--|--|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。 | 法定実効税率 40.0% (調整) 受取配当金の益金不算入等 9.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.2 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| | 鉄鋼事業 (百万円) | エンジニアリング 事業 (百万円) | 造船事業 (百万円) | 都市開発 事業 (百万円) | L S I 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|---------------|-------------------------|---------------|---------------------|-------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高、営業損益及び 経常利益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 3,355,365 | 319,598 | 181,306 | 24,161 | 27,849 | 3,908,282 | - | 3,908,282 |
| (2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | 67,999 | 18,687 | 105 | 1,008 | - | 87,801 | 87,801 | - |
| 計 | 3,423,365 | 338,285 | 181,412 | 25,170 | 27,849 | 3,996,083 | 87,801 | 3,908,282 |
| 営業費用 | 2,998,279 | 333,672 | 196,663 | 28,785 | 31,853 | 3,589,253 | 88,777 | 3,500,476 |
| 営業利益 (は営業損失) | 425,085 | 4,612 | 15,250 | 3,614 | 4,003 | 406,829 | 976 | 407,806 |
| 経常利益 (は経常損失) | 412,591 | 9,950 | 14,944 | 3,775 | 4,213 | 399,609 | 953 | 400,562 |
| 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 3,631,671 | 372,820 | 244,330 | 45,010 | 20,862 | 4,314,696 | 14,205 | 4,328,901 |
| 減価償却費 | 231,159 | 6,599 | 5,124 | 568 | 3,943 | 247,392 | 378 | 247,774 |
| 減損損失 | 20,685 | 579 | - | - | 3,963 | 25,228 | - | 25,228 |
| 資本的支出 | 273,653 | 4,867 | 6,731 | 1,726 | 2,280 | 289,259 | 323 | 289,582 |

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

| | 鉄鋼事業 (百万円) | エンジニアリング 事業 (百万円) | 造船事業 (百万円) | 都市開発 事業 (百万円) | L S I 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|---------------|-------------------------|---------------|---------------------|-------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高、営業損益及び 経常損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 2,226,276 | 283,391 | 286,739 | 23,257 | 24,692 | 2,844,356 | - | 2,844,356 |
| (2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | 55,165 | 10,876 | - | 3,670 | - | 69,711 | 69,711 | - |
| 計 | 2,281,441 | 294,267 | 286,739 | 26,927 | 24,692 | 2,914,068 | 69,711 | 2,844,356 |
| 営業費用 | 2,234,631 | 280,892 | 265,721 | 28,469 | 25,014 | 2,834,730 | 79,148 | 2,755,581 |
| 営業利益 (は営業損失) | 46,810 | 13,374 | 21,017 | 1,541 | 322 | 79,338 | 9,436 | 88,775 |
| 経常利益 (は経常損失) | 32,310 | 13,355 | 21,592 | 1,831 | 917 | 64,509 | 4,779 | 69,289 |
| 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 3,543,807 | 265,347 | 186,971 | 29,050 | 21,281 | 4,046,458 | 128,141 | 3,918,317 |
| 減価償却費 | 234,389 | 5,880 | 5,350 | 493 | 2,189 | 248,304 | 70 | 248,374 |
| 減損損失 | 497 | 650 | - | 2,094 | - | 3,242 | - | 3,242 |
| 資本的支出 | 212,176 | 5,790 | 5,856 | 229 | 1,209 | 225,262 | 5 | 225,268 |

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。

事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については「第1 企業の概況 3 事業の内

容」に記載しております。

2 「消去又は全社」に含めた金額および主な内容

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 主な内容 |
|------|------------------|------------------|---------|
| 全社資産 | 162,370 | 33,200 | 「未収入金」等 |

3 会計処理方法の変更

(前連結会計年度)

棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益および経常利益は、鉄鋼事業が11,550百万円、都市開発事業が4,704百万円、L S I事業が661百万円、消去又は全社が485百万円それぞれ減少しております。これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

リース取引に関する会計基準およびリース取引に関する会計基準の適用指針

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更による当連結会計年度の各セグメントの営業利益および経常利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、当連結会計年度より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の鉄鋼事業の減価償却費は6,907百万円増加し、営業利益は6,821百万円、経常利益は6,859百万円それぞれ減少しております。これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

収益の計上基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の売上高は、鉄鋼事業が4,973百万円、エンジニアリング事業が8,178百万円、造船事業が90,200百万円それぞれ増加し、消去又は全社が331百万円減少しております。また、同連結会計年度の営業利益および経常利益は、鉄鋼事業が516百万円、エンジニアリング事業が854百万円、造船事業が16,242百万円それぞれ増加し、消去又は全社が32百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|---------|---------|-----------|
| 海外売上高（百万円） | 999,050 | 337,398 | 1,336,448 |
| 連結売上高（百万円） | | | 3,908,282 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 25.6 | 8.6 | 34.2 |

（注）1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

（1）国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

（2）各区分に属する主な国または地域……アジア：韓国、中国、タイ等

その他の地域：中南米、北米、欧州等

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|---------|---------|-----------|
| 海外売上高（百万円） | 769,904 | 321,028 | 1,090,932 |
| 連結売上高（百万円） | | | 2,844,356 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 27.1 | 11.3 | 38.4 |

（注）1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

（1）国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

（2）各区分に属する主な国または地域……アジア：韓国、中国、タイ等

その他の地域：中南米、北米、欧州等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連会社との間の取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------|-------------------|--------------------------------|-----------------------|---|---------------------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社(当該関連会社の子会社を含む) | J F E 商事 株 (注) 1 | 大阪市 北区 | 14,539 | 鉄鋼製品、 原燃料・化学品、物資、 機械等の販売 | なし | J F E スチール株の製品等の販売ならびに原材料等の購入 役員の兼任等 | 鉄鋼製品等の販売 (注) 2、3 | 994,712 | 売掛金 | 90,948 |
| | | | | | | | 原材料等の購入 (注) 2、3 | 196,490 | 買掛金 | 26,567 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の関連会社である J F E 商事ホールディングス株が、議決権の100%を直接保有しております。
2 市場価格等に基づき、交渉の上、取引条件を決定しております。
3 取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------|-------------------|--------------------------------|-----------------------|---|---------------------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社(当該関連会社の子会社を含む) | J F E 商事 株 (注) 1 | 大阪市 北区 | 14,539 | 鉄鋼製品、 原燃料・化学品、物資、 機械等の販売 | なし | J F E スチール株の製品等の販売ならびに原材料等の購入 役員の兼任等 | 鉄鋼製品等の販売 (注) 2、3 | 686,945 | 売掛金 | 64,857 |
| | | | | | | | 原材料等の購入 (注) 2、3 | 102,193 | 買掛金 | 30,356 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の関連会社である J F E 商事ホールディングス株が、議決権の100%を直接保有しております。

- 2 市場価格等に基づき、交渉の上、取引条件を決定しております。
- 3 取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | |
|--|---------------------|--|-----------------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 2,526円26銭 | 1 1株当たり純資産額 | 2,689円88銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益金額 | 355円64銭 | 2 1株当たり当期純利益金額 | 86円35銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 338円36銭 | 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 86円26銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 1,378,041百万円 | 1,465,898百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分) | 42,145百万円 (42,145百万円) | 43,648百万円 (43,648百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 1,335,895百万円 | 1,422,250百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 528,804千株 | 528,740千株 |

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 | 194,229百万円 | 45,659百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 194,229百万円 | 45,659百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 546,134千株 | 528,745千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (うち支払利息(税額相当額控除後)) | 3,267百万円 (23百万円) (3,290百万円) | 5百万円 (5百万円) (-百万円) |
| 普通株式増加数 (うち新株予約権付社債) | 37,548千株 (37,548千株) | 495千株 (495千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 第1回取得条項付無担保 転換社債型新株予約権付 社債(劣後特約付)(額 面総額3,000億円)。 なお、この概要は連結財務 諸表の「社債明細表」に 記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------|-----------------------------------|-----------------|----------------|---------------------|-----------|----|-----------------|
| 当社 | 第1回無担保社債 | 平成15年 7月31日 | 20,000 | (20,000) 20,000 | 1.00 | なし | 平成22年 7月30日 |
| 当社 | 2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債 1 | 平成16年 6月14日 | 8,049 | - | - | なし | 平成21年 6月15日 |
| 当社 | 第5回無担保社債 | 平成17年 7月27日 | 30,000 | (30,000) 30,000 | 0.64 | なし | 平成22年 7月27日 |
| 当社 | 第6回無担保社債 | 平成17年 11月2日 | 20,000 | (20,000) 20,000 | 0.98 | なし | 平成22年 11月2日 |
| 当社 | 第7回無担保社債 | 平成18年 10月20日 | 20,000 | 20,000 | 1.44 | なし | 平成23年 10月20日 |
| 当社 | 第8回無担保社債 | 平成19年 4月25日 | 19,996 | 19,997 | 1.33 | なし | 平成24年 4月25日 |
| 当社 | 第9回無担保社債 | 平成19年 11月20日 | 29,997 | 29,998 | 1.33 | なし | 平成24年 11月20日 |
| 当社 | 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) 2 | 平成20年 3月17日 | 300,000 | 300,000 | 1.853 | なし | 平成25年 7月23日 |
| 当社 | 第10回無担保社債 | 平成20年 6月2日 | 40,000 | 40,000 | 1.29 | なし | 平成23年 6月2日 |
| 当社 | 第11回無担保社債 | 平成20年 9月10日 | 40,000 | 40,000 | 1.278 | なし | 平成25年 9月10日 |
| 当社 | 第12回無担保社債 | 平成20年 9月10日 | 20,000 | 20,000 | 1.351 | なし | 平成27年 9月10日 |
| 当社 | 第13回無担保社債 | 平成21年 7月24日 | - | 40,000 | 0.927 | なし | 平成26年 7月24日 |
| 当社 | 第14回無担保社債 | 平成22年 3月5日 | - | 40,000 | 0.708 | なし | 平成27年 3月5日 |
| JFEスチール(株) | 第22回無担保社債 | 平成9年 5月21日 | 20,000 | 20,000 | 3.50 | なし | 平成24年 5月21日 |
| JFEスチール(株) | 第23回2号無担保社債 | 平成9年 11月27日 | 10,000 | - | 2.375 | なし | 平成21年 11月27日 |
| JFEスチール(株) | 第27回無担保社債 | 平成10年 1月29日 | 10,000 | - | 3.00 | なし | 平成22年 1月29日 |
| JFEスチール(株) | 第32回2号無担保社債 | 平成11年 11月30日 | 10,000 | - | 3.27 | なし | 平成21年 11月30日 |
| JFEスチール(株) | 第45回無担保社債 | 平成15年 3月3日 | 10,000 | - | 1.06 | なし | 平成22年 3月3日 |
| 合計 | - | - | 608,044 | (70,000) 639,996 | - | - | - |

(注) 1 当期末残高欄()内の数字は内数で償還期限が1年内となり「1年内償還予定の社債」に振替えたものであります。

2 2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債は英国において発行したものであります。

3 1 2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 株式の発行価格 | 3,465円 |

| | |
|---------------------------|--|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 発行価額の総額 | 1,025億円 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 | 942億円 |
| 新株予約権の付与割合 | 100% |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年6月28日から平成21年6月10日（但し、本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の3銀行営業日前の日。）の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。 |

本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

- 4 2 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に関する記載は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------------|--|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 株式の発行価格 | 8,530円 |
| 発行価額の総額 | 3,000億円 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 | |
| 新株予約権の付与割合 | 100% |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年3月17日から平成25年7月22日（但し、本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の1銀行営業日前の日。）の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。 |

本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 （百万円） | 1年超2年以内 （百万円） | 2年超3年以内 （百万円） | 3年超4年以内 （百万円） | 4年超5年以内 （百万円） |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 70,000 | 60,000 | 70,000 | 340,000 | 80,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 8,845 | 7,592 | 2.68 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 180,072 | 126,209 | 0.80 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 6,632 | 5,401 | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 795,849 | 680,677 | 1.18 | 平成23年2月28日～ 平成41年9月28日 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 13,321 | 10,502 | - | 平成23年4月8日～ 平成31年3月31日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| コマーシャル・ペーパー (1年以内返済) | 175,935 | 13,997 | 0.11 | - |
| 割賦未払金 (1年以内返済) | 4,731 | 3,600 | 2.90 | - |
| " (1年超返済) | 5,734 | 2,222 | 2.97 | 平成23年5月31日～ 平成25年1月2日 |
| 計 | 1,191,122 | 850,202 | - | - |

(注) 1 平均利率を算定する際の利率および借入金残高は、当期末時点のものを使用しております。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)および割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 222,449 | 163,234 | 133,889 | 61,196 |
| リース債務 | 3,789 | 2,679 | 1,668 | 1,765 |
| 割賦未払金 | 2,051 | 130 | 40 | - |

(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

JFEエンジニアリング(株)は、ごみ焼却施設建設工事に関する独占禁止法違反について、平成19年3月、公正取引委員会から5,732百万円の課徴金納付命令を受けましたが、同年4月、審判手続開始請求し審判手続中であります。

また、本件に関連して、本年4月、発注者からの損害賠償請求訴訟1件について、損害賠償金968百万円の支払いを命じる第二審判決が確定し、同年5月、新たに発注者からの損害賠償請求訴訟1件(請求額1,404百万円)が提起されました。提出日現在、住民訴訟1件(請求額合計848百万円)および発注者からの損害賠償請求訴訟5件(請求額合計7,557百万円)が係属中であります。

(注) 本年4月に判決が確定した上記発注者からの損害賠償請求訴訟1件については、損害賠償金968百万円および遅延損害金を訴訟損失引当金として計上しております。

(当連結会計年度における四半期情報)

| | 第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日 | 第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日 | 第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日 |
|---|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 588,605 | 718,111 | 725,049 | 812,589 |
| 税金等調整前四半 期純利益金額又は 税金等調整前四半 期純損失金額 (百万円) | 67,260 | 9,852 | 46,613 | 81,747 |
| 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() | 41,559 | 12,879 | 27,301 | 47,037 |
| 1株当たり四半期 純利益金額又は1 株当たり四半期純 損失金額(円) | 78.59 | 24.36 | 51.64 | 88.97 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 152,623 | 534 |
| 営業未収入金 | 4,382 | 3,468 |
| 短期貸付金 | ² 428,041 | ² 423,900 |
| 繰延税金資産 | 83 | 215 |
| 未収入金 | 17,897 | 33,040 |
| その他 | 185 | 56 |
| 流動資産合計 | 603,212 | 461,214 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 669 | - |
| 構築物(純額) | 0 | - |
| 機械及び装置(純額) | 1 | - |
| 車両運搬具(純額) | 0 | - |
| 工具、器具及び備品(純額) | 37 | 3 |
| リース資産(純額) | 5 | 4 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | ¹ 715 | ¹ 8 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 5 | - |
| 商標権 | 38 | 31 |
| ソフトウェア | 4 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 48 | 37 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 906,555 | 906,120 |
| 出資金 | 4 | 4 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,230,100 | 1,140,200 |
| 長期前払費用 | 10 | 5 |
| 繰延税金資産 | 694 | 55 |
| その他 | 759 | 738 |
| 投資その他の資産合計 | 2,138,123 | 2,047,124 |
| 固定資産合計 | 2,138,888 | 2,047,169 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 1,770 | 1,361 |
| 繰延資産合計 | 1,770 | 1,361 |
| 資産合計 | 2,743,871 | 2,509,746 |

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 153,500 | 119,900 |
| コマーシャル・ペーパー | 175,935 | 13,997 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 70,000 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 8,049 | - |
| リース債務 | 1 | 1 |
| 未払金 | 6,954 | 43,467 ₂ |
| 未払費用 | 4,465 | 4,487 |
| 未払法人税等 | 20,889 | 51 |
| 預り金 | 11,652 | 12,048 |
| 取締役・監査役賞与引当金 | 104 | - |
| 流動負債合計 | 381,552 | 263,954 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 239,994 | 249,996 |
| 新株予約権付社債 | 300,000 | 300,000 |
| 長期借入金 | 763,500 | 653,600 |
| リース債務 | 4 | 2 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 41 | 67 |
| 本社移転損失引当金 | 1,549 | - |
| その他 | 115 | 68 |
| 固定負債合計 | 1,305,204 | 1,203,734 |
| 負債合計 | 1,686,757 | 1,467,688 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 147,143 | 147,143 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 772,574 | 772,574 |
| 資本剰余金合計 | 772,574 | 772,574 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 561,908 | 547,076 |
| 利益剰余金合計 | 561,908 | 547,076 |
| 自己株式 | 424,511 | 424,736 |
| 株主資本合計 | 1,057,113 | 1,042,057 |
| 純資産合計 | 1,057,113 | 1,042,057 |
| 負債純資産合計 | 2,743,871 | 2,509,746 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 1 100,082 | 1 108 |
| 金融収益 | 1 21,611 | 1 18,585 |
| 経営管理料 | 1 5,011 | 1 5,417 |
| 営業収益合計 | 126,705 | 24,110 |
| 営業費用 | | |
| 金融費用 | 20,605 | 18,523 |
| 一般管理費 | 2, 3 4,281 | 2 2,997 |
| 営業費用合計 | 24,886 | 21,521 |
| 営業利益 | 101,818 | 2,589 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | - | 3 |
| 営業外費用合計 | - | 3 |
| 経常利益 | 101,818 | 2,585 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 10,436 | 459 |
| 本社移転損失引当金繰入額 | 1,549 | - |
| 特別損失合計 | 11,985 | 459 |
| 税引前当期純利益 | 89,832 | 2,125 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 854 | 549 |
| 法人税等調整額 | 500 | 507 |
| 法人税等合計 | 354 | 1,056 |
| 当期純利益 | 89,478 | 1,069 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 147,143 | 147,143 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 147,143 | 147,143 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 772,574 | 772,574 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 772,574 | 772,574 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 209 | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 209 | - |
| 当期変動額合計 | 209 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 540,004 | 561,908 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 67,422 | 15,876 |
| 当期純利益 | 89,478 | 1,069 |
| 自己株式の処分 | 153 | 25 |
| 当期変動額合計 | 21,903 | 14,831 |
| 当期末残高 | 561,908 | 547,076 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 270,922 | 424,511 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 154,350 | 287 |
| 自己株式の処分 | 761 | 62 |
| 当期変動額合計 | 153,588 | 225 |
| 当期末残高 | 424,511 | 424,736 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,189,009 | 1,057,113 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 67,422 | 15,876 |
| 当期純利益 | 89,478 | 1,069 |
| 自己株式の取得 | 154,350 | 287 |
| 自己株式の処分 | 398 | 37 |
| 当期変動額合計 | 131,895 | 15,056 |
| 当期末残高 | 1,057,113 | 1,042,057 |

【重要な会計方針】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 有価証券の評価基準および評価方法 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）は、建物は定額法、その他は定率法、また無形固定資産（リース資産を除く）は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1)取締役・監査役賞与引当金は、取締役・監査役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (2)執行役員退職慰労引当金は、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (3)本社移転損失引当金は、来春に予定されている本社移転に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ...借入金および社債</p> | <p>1 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> |

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|---|
| <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 当該デリバティブ取引は、実需に基づくものに限定しており、投機を目的に単独で利用することはありません。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>7 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 連結納税制度の適用 同左</p> |

【会計方針の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。</p> <p>この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p> | |

【追加情報】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、当事業年度より、機械及び装置について、耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年3月31日) | |
|-----------------------|---|-----------------------|---|
| 1 | 1 有形固定資産の減価償却累計額は188百万円であります。 | 1 | 1 有形固定資産の減価償却累計額は25百万円であります。 |
| 2 | 2 関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。 短期貸付金 428,041百万円 | 2 | 2 関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。 短期貸付金 423,900百万円 未払金 42,838 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
|--------------------------------------|--|--------------------------------------|--|
| 1 | 1 営業収益のうち関係会社との取引金額は以下のとおりであります。 受取配当金 100,082百万円 金融収益 21,604 経営管理料 5,011 | 1 | 1 営業収益のうち関係会社との取引金額は以下のとおりであります。 受取配当金 108百万円 金融収益 18,573 経営管理料 5,417 |
| 2 | 2 一般管理費の主な費目および金額は以下のとおりであります。 取締役及び監査役報酬 435百万円 取締役・監査役賞与引当金繰入額 104 給与諸手当 1,027 賃借料 551 交際費 444 業務委託費 805 減価償却費 98 | 2 | 2 一般管理費の主な費目および金額は以下のとおりであります。 取締役及び監査役報酬 353百万円 給与諸手当 891 賃借料 510 業務委託費 651 減価償却費 75 |
| 3 | 3 一般管理費に含まれる研究開発費は162百万円であります。 | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(千株) | 当事業年度 増加株式数(千株) | 当事業年度 減少株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 43,051 | 42,301 | 132 | 85,220 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加42,301千株は、市場買付による自己の株式の取得等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少132千株は、単元未満株式買増制度に伴う株主への売り渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(千株) | 当事業年度 増加株式数(千株) | 当事業年度 減少株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 85,220 | 90 | 12 | 85,298 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式買増制度に伴う株主への売り渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度および当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式906,120百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年3月31日) | |
|-----------------------|----------|-----------------------|----------|
| (繰延税金資産) | | (繰延税金資産) | |
| 関係会社株式評価損 | 4,247百万円 | 関係会社株式評価損 | 4,434百万円 |
| 本社移転損失引当金 | 630 | 未払費用 | 60 |
| 未払賞与 | 63 | その他 | 210 |
| その他 | 84 | 繰延税金資産小計 | 4,704 |
| 繰延税金資産小計 | 5,024 | 評価性引当額 | 4,434 |
| 評価性引当額 | 4,247 | 繰延税金資産合計 | 270 |
| 繰延税金資産合計 | 777 | | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年3月31日) | |
|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 法定実効税率 | 40.7% |
| (調整) | | (調整) | |
| 受取配当金等一時差異でない | 40.3 | 評価性引当額等 | 9.0 |
| 申告調整項目等 | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.4 | | |

(1 株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | |
|---|------------------------|---|----------------------------------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 1,997円50銭 | 1株当たり純資産額 1,969円34銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益金額 | 163円75銭 | 2株当たり当期純利益金額 2円02銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当り 当期純利益金額 | 158円81銭 | 3株当たり調整後1株当り 当期純利益金額 2円01銭 |

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 | 89,478百万円 | 1,069百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 89,478百万円 | 1,069百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 546,442千株 | 529,177千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 | 3,267百万円 | 5百万円 |
| (うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) | (23百万円) | (5百万円) |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)) | (3,290百万円) | (-) |
| 普通株式増加数 | 37,548千株 | 495千株 |
| (うち新株予約権付社債) | (37,548千株) | (495千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(額面総額3,000億円)。 なお、この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| | 当社は、グループ金融業務の集約のため、当社の子会社である㈱JFEファイナンスが行っておりましたグループ金融業務を平成22年6月1日に譲受けました。なお、譲受けた資産および負債の金額は下記の通りであります。 資産合計 140,586百万円 負債合計 140,467百万円 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期 未 残高 (百万 円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|------------------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | - | - | - | - | - | 43 | - |
| 構築物 | - | - | - | - | - | 0 | - |
| 機械及び装置 | - | - | - | - | - | 0 | - |
| 車両運搬具 | - | - | - | - | - | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | - | - | - | 24 | 21 | 10 | 3 |
| リース資産 | - | - | - | 7 | 3 | 1 | 4 |
| 建設仮勘定 | - | - | - | 0 | - | - | 0 |
| 有形固定資産計 | - | - | - | 33 | 25 | 57 | 8 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | - | - | - | - | - | 1 | - |
| 商標権 | - | - | - | 97 | 66 | 9 | 31 |
| ソフトウェア | - | - | - | 15 | 9 | 1 | 6 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 113 | 75 | 13 | 37 |
| 長期前払費用 | 29 | 0 | 8 | 21 | 16 | 5 | 5 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | 2,213 | - | - | 2,213 | 851 | 408 | 1,361 |
| 繰延資産計 | 2,213 | - | - | 2,213 | 851 | 408 | 1,361 |

(注) 有形固定資産および無形固定資産の金額については、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、
「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 取締役・監査役賞与引当金 | 104 | - | 104 | - | - |
| 執行役員退職慰労引当金 | 41 | 25 | - | - | 67 |
| 本社移転損失引当金 | 1,549 | - | 1,549 | - | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 533 |
| 普通預金 | 0 |
| 計 | 534 |
| 合計 | 534 |

営業未収入金

当事業年度末に発生している短期貸付金および関係会社長期貸付金に係る未収利息3,468百万円であり、相手先別の内訳は以下のとおりであります。

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| J F E スチール(株) | 3,312 |
| その他 | 156 |
| 合計 | 3,468 |

短期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| J F E スチール(株) | 368,900 |
| その他 | 55,000 |
| 合計 | 423,900 |

関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|-------------------|---------|
| J F E スチール(株) | 709,831 |
| J F E エンジニアリング(株) | 95,599 |
| その他 | 100,690 |
| 合計 | 906,120 |

関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|-----------|
| J F E スチール(株) | 1,103,200 |
| その他 | 37,000 |
| 合計 | 1,140,200 |

社債 249,996百万円

新株予約権付社債 300,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

長期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)みずほコーポレート銀行 | 59,500 |
| 日本生命保険(相) | 55,000 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 49,200 |
| (株)三井住友銀行 | 41,500 |
| 第一生命保険(相) | 39,000 |
| その他 | 409,400 |
| 合計 | 653,600 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告(当社ホームページに掲載) (アドレス) http://www.jfe-holdings.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | (株主優待制度) 100株以上ご所有の株主様対象に、年2回、工場見学会を実施しています。(応募者多数の場合は抽選にてご案内) |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第7期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

第8期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出

第8期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月10日提出の第8期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成21年11月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号〔財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（投資有価証券評価損の計上）〕の規定に基づく臨時報告書を平成21年4月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書を平成22年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年4月1日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成21年6月29日提出の発行登録書（普通社債）に係る発行登録追補書類及びその添付書類を平成21年7月17日、平成22年2月26日、平成22年5月21日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成21年6月29日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書を平成21年8月3日、平成21年8月11日、平成21年10月29日、平成21年11月10日、平成21年11月11日、平成22年1月29日、平成22年2月10日、平成22年2月24日、平成22年4月1日

(9) 自己株券買付状況報告書

平成21年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

| 名 称 | 発行年月日 | 券面総額 (百万円) | 償還額 (百万円) | 当連結会計 年度末現在 の未償還額 (百万円) | 上場取引所 |
|---|-----------------|---------------|--------------|----------------------------------|-------|
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第1回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成15年 7月31日 | 20,000 | - | 20,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第5回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成17年 7月27日 | 30,000 | - | 30,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第6回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成17年 11月2日 | 20,000 | - | 20,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第7回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成18年 10月20日 | 20,000 | - | 20,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第8回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成19年 4月25日 | 20,000 | - | 20,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第9回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成19年 11月20日 | 30,000 | - | 30,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第10回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成20年 6月2日 | 40,000 | - | 40,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第11回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成20年 9月10日 | 40,000 | - | 40,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第12回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成20年 9月10日 | 20,000 | - | 20,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第13回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成21年 7月24日 | 40,000 | - | 40,000 | - |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社第14回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付) | 平成22年 3月5日 | 40,000 | - | 40,000 | - |
| 合 計 | - | 320,000 | | 320,000 | - |

(注) 保証会社はJFEスチール(株)であります。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

名称

所在地

J F E スチール株式会社本店

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 数 土 文 夫 殿

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 氏 原 修 一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 部 修 二 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 市 之 瀬 申 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 裕 輔 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬 田 一 殿

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 上 和 範 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 島 康 晴 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 市 之 瀬 申 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 裕 輔 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 数 土 文 夫 殿

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 氏 原 修 一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 部 修 二 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 市 之 瀬 申 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 裕 輔 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬 田 一 殿

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 上 和 範 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 島 康 晴 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 市 之 瀬 申 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 裕 輔 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。